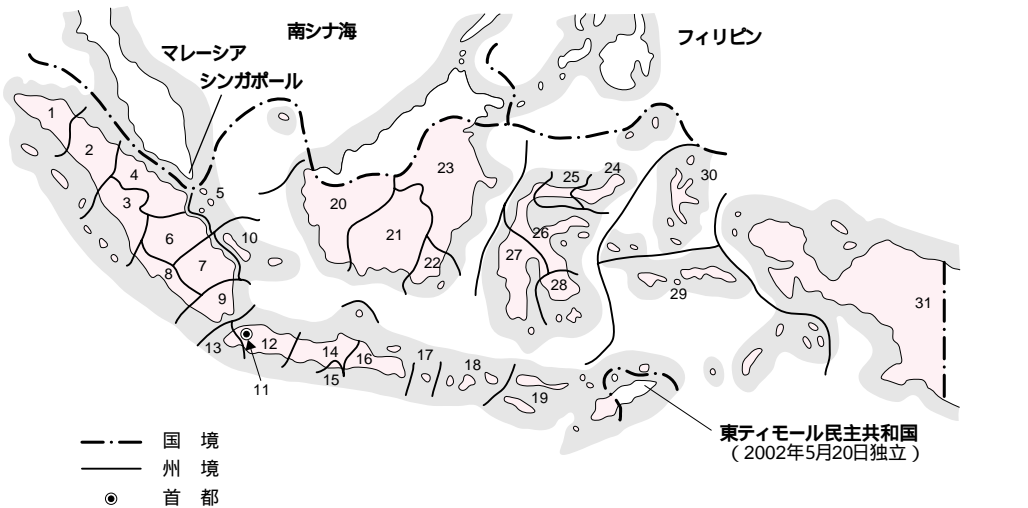


バリ島テロとメガワティ政権安定への模索 : 2002年のインドネシア

著者	加藤 学, 佐藤 百合
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2003年版
ページ	[383]-418
発行年	2003
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002472

インドネシア

インドネシア共和国	宗教	イスラーム教, キリスト教, ヒンドゥー教, 仏教
面積 192万 km ²	政体	共和制
人口 2億626万人(2000年人口センサス)	元首	メガワティ・スカルノプトリ大統領
首都 ジャカルタ	通貨	ルピア(1米ドル=9,311ルピア, 2002年平均)
言語 インドネシア語	会計年度	1月~12月(2001年度から)



- | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------------|---------------------|-----------------------|
| 1. ナングロ・アチェ・ダルサラーム州
(2002年1月名称変更) | 8. ベンクル州 | 17. バリ州 | 27. 南スラウェシ州 |
| 2. 北スマトラ州 | 9. ランブン州 | 18. 西ヌサトゥンガラ州 | 28. 東南スラウェシ州 |
| 3. 西スマトラ州 | 10. バンカ・プリトゥン群島州
(2001年新設) | 19. 東ヌサトゥンガラ州 | 29. マルク州 |
| 4. リアウ州 | 11. ジャカルタ首都特別州 | 20. 西カリマンタン州 | 30. 北マルク州(1999年新設) |
| 5. リアウ群島州
(2002年新設) | 12. 西ジャワ州 | 21. 中カリマンタン州 | 31. パプア州(2002年1月名称変更) |
| 6. ジャンビ州 | 13. バンテン州(2000年新設) | 22. 南カリマンタン州 | |
| 7. 南スマトラ州 | 14. 中ジャワ州 | 23. 東カリマンタン州 | |
| | 15. ジョクジャカルタ特別州 | 24. 北スラウェシ州 | |
| | 16. 東ジャワ州 | 25. ゴロンタロ州(2001年新設) | |
| | | 26. 中スラウェシ州 | |

バリ島テロとメガワティ政権安定への模索

かとう がく さとう ゆり
加藤 学・佐藤 百合

概 況

メガワティ政権 2 年目を迎えた2002年，前半は国内のイスラーム勢力への配慮からテロ対策に及び腰で国内外からの批判に防戦一方だった政府も，10月12日のバリ事件でテロ被害国となったことで，その対策に本格的に着手し，数カ月で実行犯を逮捕するなどテロへの断固たる姿勢を示した。アチェ問題についても，対話路線を継承しつつ軍事強行路線のカードをちらつかせる方策で，年内に和平にこぎつけ，政権始まって以来の成果をあげた。しかし国内の政治は2004年の総選挙，大統領選挙をにらんだ駆け引きが目立った。第4次憲法改正によって地方代表議会の設立と国軍の任命議席廃止，大統領直接選挙が正式に決まったものの，政党間の政治的妥協で国会議長や検事総長に対する汚職追求は腰砕けとなり，国民の間には政治不信が蔓延し，政権党離脱者による新党設立も相次いだ。

2002年の経済は，投資と貿易が不振だったため，もっぱら民間・政府消費のみに牽引されて3.7%成長となった。賃金上昇や金利低下を背景に内需向けの耐久消費財生産は順調に伸びたが，縫製品などの労働集約製品は輸出の減退と安価な輸入品の流入で二重の打撃を受けた。対外債務と国債の負担にあえぐ政府財政は，IMF との良好な関係を頼りに返済繰り延べを成功させて破綻を回避したが，綱渡りの財政運営は当分続く。2002年には企業債務の処理が山場を越え，銀行の金融仲介機能も回復し始めた。反面，生産コストの上昇や密輸品の流入で投資環境が悪化し，政府は投資環境の改善や AFTA 発効にともなう産業保護措置の発動などの対応に追われた。投資・貿易の両面で中国だけがプレゼンスを拡大した。

国内政治

バリ事件と反政府イスラーム勢力との闘い

世界で最大のイスラーム教徒人口を抱え，イスラーム政党との連立の上に成り

立つメガワティ政権は、いわゆる「9.11」事件以来各国が進めるテロ対策強化に理解を示しながらも、それをイスラーム過激派集団摘発と同義語として扱う姿勢には同調できず、国内のイスラーム過激派摘発に着手できずにいた。アメリカは、「9.11」直後からアル・カーイダとの関係が指摘され、東南アジアで広域に活動するイスラーム過激派集団、ジューマ・イスラミヤ(JI : Jemaah Islamiyah)への警戒を呼びかけ、その精神的指導者とされるインドネシア・ムジャヒディン評議会のアブ・バカル・バアシル議長の逮捕を求めてきた。しかしインドネシア政府は、年初めに警察がバアシルの事情聴取を行ったが、アル・カーイダと繋がりがああるJIという組織は国内には存在しないという公式見解を貫いた。イスラーム系政党の開発統一党(PPP)党首であるハムザ・ハズ副大統領は、そうした政府見解の急先鋒を切って、国内にテロ組織は一切存在しないと主張し、バアシルの逮捕に強く反対、国内のイスラーム過激派集団の擁護を行っていた。

ジューマ・イスラミヤは「イスラーム共同体」という意味である。元々はアブドゥラ・スンカルとバアシルが1972年中ジャワのソロ郊外のングルキ(Ngruki)に設立したイスラーム寄宿学校の卒業生ネットワークや、1960年代にイスラーム国家建設を唱えて活動していたダフルル・イスラーム運動の残党たちが、スハルト政権のイスラーム抑圧政策の中で結びつき、1980年代に局地的なネットワークを形成したものといわれている。その後JIは、1985年に4年の服役を終えたスンカルとバアシルが、再逮捕を逃れるために居を移したマレーシアを拠点にメンバーを増やしたとされ、現在は東南アジア全域に100以上の支部があるとされる。

9月23日付の『タイム』誌にアル・カーイダのメンバーでクウェート人のオマル・アルファルクの証言とアメリカCIAの文書が掲載されたことで、JIの存在はいよいよ無視できないものとなった。アルファルクは6月に西ジャワのボゴールで拘束された後、身柄をアメリカに引き渡されCIAの取り調べを受けていた。それによると、アルファルクは1990年代の後半にアル・カーイダの東南アジアの拠点を作るためにインドネシアに潜入し、バアシルを精神的指導者とするJIと繋がりを持って、2000年のクリスマスにはインドネシアの各地で爆破事件を引き起こし、メガワティ副大統領(2001年当時)暗殺計画や周辺国でのアメリカ大使館爆破計画をも練り上げたという。バアシルとも直接面識があったことを認め、そうした一連の陰謀にバアシル自身が絡んでいたことも証言した。またCIAは、JIの実質的リーダーは、バアシルの教えをうけたハンバリと呼ばれるインドネシア人であるとしている。ハンバリは「9.11」事件の前にテロの実行犯を集めたマ

レーシアでの計画会議でホスト役を務めたとされ、アル・カーイダとJIを直接結びつける人物と見なされている。その意味でアルファルクの証言は、アル・カーイダとJI、さらにはバアシルとの関係を裏づけるものだと国際社会では一般的にみなされることとなった。

しかし、このCIAの文書を受けても、インドネシア政府は基本的なスタンスを変えることはなかった。転機はバリ島で起きた爆弾事件によって訪れる。10月12日の午後11時15分頃、クタ地区の歓楽街にあるパディーズカフェの外で爆弾が破裂、その数分後にはサリクラブ前に停車してあった車で大きな爆弾が爆発し、クラブ内にいた外国人客を中心に182人が死亡(最終的に2003年2月時点で202人)、300人以上が負傷した。その後デンパサール地区のアメリカ名誉領事館から100mほどの地点でも爆弾が爆発した。犠牲者の大半がオーストラリア人などの外国人で、同日午後6時50分頃にも北スラウェシ、マナドのフィリピン領事館入り口で爆発があったことから、外国人を狙った同時多発テロとしてアル・カーイダとの関連がささやかれた。メガワティ大統領は事件翌日にはテロへの非難声明を出し、16日にはスシロ・バンバン・ユドヨノ政治・治安調整相が、JIは組織としてインドネシアには存在しないという政府見解を堅持しつつも、かつてマレーシアでJIに指導的な役割で関わったインドネシア人があることを認め、バアシル、スンカ

ル、ハンバリ、イマム・サムドラの4人の名を挙げた。

17日には、国家警察がアメリカで実際にアルファルクを取り調べた結果、CIA文書の内容をほぼ確認できたと発表し、バアシルをバリ事件ではなく、2000年クリスマスイブの爆弾事件、メガワティ副大統領当時暗殺計画の事情聴取目的で出頭要請した。バアシルは入院を理由に出頭を拒否したが、19日に警察は入国管理法、刑法違反で逮捕、9日後には数百人の支持者が病院を取り囲むなかジャカルタに移送した。政府は、バアシルがイスラーム過激派によって悲劇の英雄にしたてあげられないよう、逮捕はあくまでもテロ対策でイスラーム弾圧でないことを強調、穏健派イスラーム団体のNUやムハマディヤもバアシルの逮捕を歓迎した。政府は23日、JIを国連のテログループリスト入れることに合意し、組織の資産凍結に協調するが、ユドヨノ調整相はJIの組織としての存在を否定し、バアシルもタイム誌を告訴するなどアルファルクやアル・カーイダとの関係を否定した。

バアシルの逮捕後、国内のイスラーム過激派グループの自主解散や指導者の逮捕も相次いだ。マルク紛争に長く関与してきたラスカル・ジハードは、バリ事件への関与を否定するため、事件前の10月6日に解散したと15日に発表した。16日にはイスラーム擁護戦線(FPI)のハビブ・リジク・シハブ代表がジャカルタでの暴動を扇動したとして逮捕され、組織も11月には解散した。これらはアル・カーイダとの関連が指摘された組織だったので、この事実は政府のテロ組織摘発が本格化したことを示した。同時に、過激派の活動を脅しにして政治的発言力を保持してきたイスラーム系政党も政治力を弱体化させることとなった。

政府は事件後、テロの被害国という立場を前面に出すことで、これまでイスラーム政党の反対で本腰をいれることができなかったテロ対策の制度づくりに乗り出した。18日には国会で審議中だったテロ対策法の法律代行政令を發布し、マレーシアやシンガポールのように、テロの疑いがある場合、容疑者を裁判無しに6カ月間拘束できるようになった。人権上の問題は指摘されたが、この法律成立は警察や国際社会でも歓迎された。22日にはヘンドロプリヨノ国家情報庁(BIN)長官を複数の政府内情報機関の間の調整役に、ユドヨノ調整相をテロ対策の政府責任者に指名する大統領決定が発出され、テロ対策の体制が整えられた。

バリ事件の捜査は、アメリカやオーストラリアなどの捜査チームや日本の警察の協力があって予想を上回るスピードで展開をみせた。10月30日には事件に関与したとされる3人の容疑者の似顔絵を警察が公開、11月6日には、現場に残された三菱のミニバンから容疑者が特定され、その所有者であったアムロジが東ジャ

ワ州ラモンガンで逮捕される。翌日アムロジは爆薬調達係として事件にかかわったことを自供し、アメリカ人が本来のターゲットであり、事件の主犯はイマム・サムドラであったと供述した。さらに2000年にジャカルタで起きたフィリピン大使公邸爆破事件や証券取引所爆破事件への関与も認めた。11月21日には、バリ事件の主犯格とされるサムドラが西ジャワで逮捕される。バリのテロ実行資金を貴金属店の強盗で独自に調達したと自供したほか、JIの幹部として2000年のクリスマスイブ事件と2001年のアトリウム・スネンの爆弾事件に関与したことを認めた。サムドラはバリ事件へのアル・カーイダの関与は否定したが、彼の逮捕でバリ事件へのJIの関与は明確となり、インドネシア警察もJIの実行部隊長と目されるハンバリを事件の黒幕として正式に捜査対象に指定した。その後JIメンバーの摘発が進み、年末にはアムロジの兄でJIの幹部とされるムクラスを含む9人が逮捕され、ムクラスにバリ事件の資金として3万ドルを提供したとされるマレーシア人ワン・ミンもその後逮捕された。こうして警察は2003年1月末までのわずか3カ月でバリ事件に関与したとされる人物17人を逮捕し、過去の爆弾事件についての説明が進んだ。しかし、肝心のバリ事件については、サリクラブ爆破に使われたとされる特殊な爆薬 RDX の入手経路、テロ実行の資金調達経路、事件へのバアシルやアル・カーイダの関与などいまだ不明な点は多い。

第4次憲法改正と政治制度改革

8月1日に始まった国民協議会(MPR)の年次会議では、2001年の第3次憲法改正では条文規定に到らなかったいくつかのポイントが討議され、1999年以降の憲法改正の総仕上げが行われた。1945年憲法では1条2項で「主権は国民に存し、国民協議会によって行使される」となっていたのが、第3次改正では、「主権は国民に存し、憲法に従い行使される」となり、MPRの特権的地位が剥奪された。そして今回の第4次改正ではそのMPRの構成が規定されることとなった。前回の改正ですでに各州の代表者からなる地方代表議会(DPD)の設置が決められたが、MPRが国民議会(DPR)と地方代表議会(DPD)の議員のみによって構成されるという規定は合意を得られなかった。それは、この規定によって今までMPRの構成員となっていた諸組織代表の65議席がなくなるからで、諸組織代表会派は激しく抵抗していた。2009年にはMPRの議席を失うことがすでに決まっている国軍・警察会派も当初は反対していたが、土壇場で2004年選挙での会派廃止という前倒し案に賛成し、MPRの構成が明確に憲法2条1項で規定された。

第4次改正では正副大統領の公選制も明確に規定された。第3次改正の議論では正副大統領の直接選挙については6条1項で規定されたものの、選挙で1位になった正副大統領の候補者ペアが過半数を取れなかった場合の規定をめくり意見が分かれ、明確な規定が先送りされていた。それは政権党の闘争民主党(PDI-P)が、最近のメガワティ人気の凋落と議会との対立関係を懸念し、過半数割れの時は1位と2位の正副大統領候補のペアによる決戦投票をMPRで行うことを主張し、国民の直接選挙には反対したからである。だが今回の審議で、PDI-Pも直接選挙による決戦投票に同意、正副大統領の公選制が明確に憲法に規定された。

憲法改正で再三議題に持ちあがっていた問題として、第29条の1項にイスラーム法の実践の義務を盛り込むべきかという問題もあった。第4次改正の論議でも開発統一党や月星党などのイスラーム系政党がそうした改正を主張したが、残りの多数派を説得することができず、第29条1項の改正はなされなかった。

また、憲法改正によって必要となる関係法規、会規の修正、改正条項間の整合性の調整を行う機関として憲法委員会の設置条項を憲法に規定すべきとの議論があったが、PDI-Pの反対で規定されなかった。代わってMPR決定によって憲法委員会の設置が決定され、委員会のメンバー選定と委員会の規定づくりはMPRの作業部会に一任されることとなった。

2004年総選挙に向けた制度整備として、11月には新政党法が国会で可決された。1999年法では政党設立が自由化されたが、設立の条件に規定はなく総選挙法で選挙参加要件を課していただけだった。しかし新政党法では政党設立の条件厳格化が図られた。それによると全国の州の半数以上に支部を置き、その州では半数以上の県・市に支部を置き、その県・市内の4分の1の郡(クチャマタン)に支部を置くことが義務づけられた。また党幹部に党所属議員の解職権を与え、党の指導力を強化することも盛り込まれた。こうして既成政党が、2004年の選挙をにらんで小党乱立を防ぐと同時に政党の組織固めを強化する構造ができあがった。

政党法と並んで5月には国会に新総選挙法も上程された。そこではMPRにおける国軍・警察会派の議席をなくす代わりに国軍・警察に選挙権と被選挙権を認める方向が打ち出された。だがその法案では、新しく発足する地方代表議会に現役のまま休職で立候補できるとなっており、国軍・警察の政治的影響力の温存だという批判が相次いだ。そうした批判をかわすようにエンドリアルトノ国軍司令官は国軍兵士に2004年の総選挙では投票しないよう呼びかけ、軍が政治から退き本来の職務である治安維持に専念することをアピールした。また、10月には国会

の特別委員会が軍人・警察官は退役しない限り立候補できないとすることで合意、国軍の被選挙権も実質上奪うこととなった。しかし総選挙法は年内には可決されず、今後も国軍・警察の政治的位置付けを巡り政党間の駆け引きが続きそうだ。

低下する政権党 PDI-P の指導力と求心力

メガワティ大統領は、アブドゥルラフマン・ワヒド前大統領の失敗を繰り返さないよう、政権発足以来一貫して与党内融和による政治的安定を求めてきた。テロ対策においてはイスラーム政党と、汚職問題ではゴルカル党との駆け引きによって政権安定を実現する政治手法をとった。ゴルカル党の党首で国会議長のアクバル・タンジュンが1999年国家官房長官だった当時、総選挙対策のために食糧調達庁(ブログ)予算外資金400億^{ルピア}を不正流用したという疑惑解明のため、国会では年始めから特別委員会の設立を求める声が高まった。3月にはアクバルは逮捕されたが、PDI-P が特別委員会設立の賛否を明確にせず、委員会設立の結論は7月の本会議採決に持ち越された。しかしメガワティ大統領が「疑惑解明は検察に任せるべき」との見解を示したことで、PDI-P はゴルカル党以外の他の主力政党が賛成するなか、本会議決議で棄権し、特別委員会設立は否決された。この政権党の汚職追求に対する弱腰の姿勢に国民は大いに失望したが、PDI-P は今後の政権運営でゴルカル党に恩を売った形となった。

また PDI-P 内部でも結束力にはころびが見え始めた。ジャカルタ州知事選挙をめぐる6月、1996年の民主党(PDI-P の前身)本部襲撃事件に関与したとされる当時のジャカルタ軍管区司令官スティヨソの再選にメガワティ大統領が支持を表明したことで、党内や支持者からの批判が続出した。PDI-P ジャカルタ支部は党支部長のタルミディ・スハルジョを推薦していたが、メガワティのスティヨソ支持表明で、9月の州議会での知事選では国民信託党がタルミディを推薦するというねじれ現象が起きた。PDI-P 支持者を含むスティヨソ再選反対のデモ隊が州議会を包囲するなか行われた議会内選挙では、結局スティヨソが再選を果たし、政権党への政治不信が一層高まる結果となった。

こうした政治的妥協を重ねる PDI-P の体質に嫌気を起こし、大物政治家の離党や議員辞職も相次いだ。年明け早々には MPR の PDI-P 会派代表で元俳優の古参議員ソファン・ソフィアンが党内摩擦と勢力争いに嫌気がさしたとして議員を辞職した。2月には PDI-P きての法律専門家である党の前副党首であるディミヤティ・ハルトノ議員も党内が民主的でないとして議員を辞職し離党、4月に祖国

インドネシア党(PITA)を結党した。2001年にすでに離党していたメガワティの元側近のエロス・ジャロットも7月にブン・カルノ民族主義者党(PNBK)を立ち上げ、メガワティ批判を鮮烈なものにした。PDI-Pからの離党のほか、元行政改革担当大臣のリアス・ラシドが国民民主統一党(PDK)を、エコノミストのシャフリルが新インドネシア党(PIB)を結成した。また、メガワティ大統領の妹のラフマワティも先駆者党(Partai Pelopor)を設立して次期大統領候補に自ら名乗りを上げた。こうした政党は愛国心を鼓舞するのが特徴で、2004年総選挙を見据え反メガワティを鮮明にしている。新党設立の旋風は、政治的駆け引きを繰り返す既成政党への国民の失望感が高まっていることの現れといえるが、政界再編の起爆剤になれるかは疑問である。

進まぬ汚職追及と高まる司法当局への不信

アクバル国会議長のブログ資金不正流用疑惑の解明は、国会の特別委員会設立が否決された後は司法の手に委ねられた。逮捕後も国会議長の座に居座り続けたアクバルの有罪を検察が立証できるかに国民は注目した。だが9月4日の司法判決は国民を失望させた。中ジャカルタ地裁はアクバルに禁固3年の判決を下したが、不正流用された資金が選挙対策に使われたという疑惑については結局解明できず、ゴルカル党の党としての責任が問われることもなかった。有罪判決を受けたアクバル国会議長に対してはその後議長職からの辞任圧力が高まり、そうした声はゴルカル党内からも上がったが、アクバルは上告することで収監を逃れ、事件のあった1999年当時は国会議長ではなかったという理由で辞任を拒み続けている。

検察庁、裁判所の汚職追求の不徹底さを露呈させたもう一つのケースは、2001年に最高裁判事殺害、銃器保持、逃亡の罪で起訴されたスハルト元大統領の三男、フトモ・マンダラ・ブトラ(通称トミー)の判決であった。判事殺害の実行犯2人にはすでに終身刑の判決が出ていたため、それ以上の刑になると予想されていた。しかし7月、中ジャカルタ地裁は、検察の求刑どおりの禁固15年をトミーが出廷しないまま言い渡したにすぎなかった。トミーはその後、控訴することなく刑に服したが、刑の軽さ、特別待遇の独房をめぐっては世論から多くの批判が噴出し、司法への国民の信頼は地に落ちたものとなった。

インドネシアの司法が十分に機能を果たしていないことについては、7月に同国を訪問した国連の特別調査チームが報告書で指摘し、司法改革を求める声は内外から強まっていた。最高検察庁長官のM・A・ラフマンについても、2001年に

発足した公職者資産監査委員会(KPKPN)が彼の資産報告の虚偽申告を告発し、豪邸取得の資金の出所について汚職疑惑が持ちあがり、辞職を求める声が高まったことがあった。しかしメガワティ大統領は、そうした声にも耳を貸さずラフマンを続投させ、司法改革の芽を摘み取ってしまった。11月には、1999年の汚職撲滅法に従い、2001年までに設立することになっていた汚職撲滅委員会の設立法をやっと国会で可決した。だがそれに伴うKPKPNの解散決定は、これまで数々の汚職を暴き期待も大きかっただけに、汚職疑惑波及を恐れる国会議員の圧力によるものといわれた。代わって独立した捜査権と起訴権をもつ汚職撲滅委員会がKPKPNの機能を引き継ぐことになったが、委員に誰が任命されるのか、そして、独立捜査機関として政治的圧力を排し職務を遂行できるのかが今後注目される。

動き始めた人権侵害への責任追及

2002年は、1999年8月に東ティモールの独立を選択した住民投票の結果を不服として、9月初めに独立反対派が引き起こした数々の人権侵害事件についての責任追及が始まった。事件への国際批判が高まるなか、インドネシアは国際法廷での責任追及を逃れるために2000年に人権裁判法を成立させ、中ジャカルタ地裁に特別人権法廷を設置することを決定した。2002年1月には判事18人が大統領に任命され、3月には特別人権法廷が開廷した。検察側は当時国軍司令官であったウィラントの起訴は見送ったものの東ティモール州知事や州警察本部長など18人を起訴し、10年以上の禁固刑を求刑していた。

しかし、8月に出された判決は1000人以上の犠牲者を出した事件の責任としてはあまりに不十分なものであった。併合派民兵のリーダー、エウリコ・グテレスに禁固10年、元東ティモール州知事のスピリオ・ソアレスには、事件を回避できなかった責任として禁固3年の判決が言い渡されただけで、6人の軍・警察関係者は無罪となった。そのなかには当時東ティモール州警察本部長だったティンブル・シラエンも含まれていた。事件発生時は軍事非常事態が発動されており、警察長官に治安維持の責任を問うことはできないというのが理由であった。こうした判決に、インドネシア国内では検察の捜査不足による起訴事実の弱さを批判する声があがり、国連やアメリカからは、人権裁判をインドネシア国内で行うことの限界を指摘する声も持ち上がった。その後12月になって、ディリ地区軍管区司令官スジャルウォ陸軍中佐に、軍・警察関係者では初の有罪判決となる禁固5年が言い渡されたが、やはり求刑10年には満たない軽い刑で、インドネシア政府の

人権問題処理に対する弱腰な姿勢を内外に印象づける結果となった。

アチェ和平へ前進

2002年の年明けとともにアチェ特別自治法が施行されたが、自由アチェ運動 (GAM) は依然として自治法を認めず、インドネシア国軍との間で散発的に武力抗争が繰り返されていた。1月22日には陸軍戦略予備軍 (Kostrad) が GAM 兵団司令部を急襲し、アブドゥラー・シャフィイ司令官を射殺、両者の緊張が高まった。しかし、2月3日にはジュネーブでアンリ・デュナン・センター (HDC) の仲介で政府と GAM との会談が開かれ、和平に向けた協議継続を確認、5月10日には GAM 側が基本的にアチェ特別自治法を交渉の出発点として受け入れ、停戦実現への対話を促進する共同声明に調印した。そうした一方、インドネシア政府は問題解決への軍事的なオプションも捨てなかった。2月5日にはアチェ州にイスカンダル・ムダ軍管区を17年ぶりに復活させ軍を増強し、5月の会談の翌日には、警察機動隊が GAM の拠点を襲い報道官を射殺した。さらにユドヨノ調整相はアチェに民事非常事態令を施行すべきとの主張を繰り返し威嚇した。8月には、インドネシア独立記念日を前にアチェで爆弾事件が頻発し、GAM と国軍の小競り合いが続いたことから、政府は GAM に対し19日、アチェ特別自治法を受容する期限を12月初めまでとし、応じない場合は軍事力を行使するという最後通牒をつきつけた。そして、アチェに1万2000人の警察官を派遣することを決めた。

GAM はこうしたインドネシアの強硬路線に不信感を抱き、一度は同意したアチェ特別自治法の受け入れの拒否を表明、9月にはナングロ・アチェ・ダルサラーム州知事を狙撃する事件を起こし、会談のテーブルにつくことを引き伸ばした。だが9月末、GAM の報道官は政府の圧力に屈する訳ではないとしながらも、停戦に向けて対話のテーブルにつくことを表明した。その後10月に会談が予定されたが、延期につぐ延期で、結局断食月明けの12月に開かれることとなった。その会談に先立ち12月3日には、日本とアメリカの呼びかけで、23カ国が東京に集い和平後の復興支援策について協議した。そして9日にはジュネーブで HDC の仲介でインドネシア政府と GAM の和平会談が実現し、9条項からなる和平協定が調印された。それによると、両者がアチェ特別自治法を今後の会談の基本として受容すること、2004年に住民直接選挙による州知事選挙を実施すること、すべての武力抗争を永遠に中止し、2カ月の猶予期間の後、国軍の撤退と GAM の武装解除を進めること、その監視には双方の代表者と外国軍代表で構成する合同治

安委員会と HDC があたることとなった。この和平協定によって2000年よりジュネーブで続けられてきた和平会談に一応の決着がつき、1976年の GAM 結成以来1万人以上の犠牲者を出したとされる抗争が終息に向かうこととなった。これは対話路線を継承しつつも軍事オプションをちらつかせた政府の交渉手法が効を奏したもので、メガワティ政権にとって初の政治的成果でもあった。

地方分権化の実質的進展

地方分権化関連 2 法の施行から 2 年目を迎えた2002年は分権化がいっそう実質的なものへと移行した。新法によって県の権限が強まったことから県の分割による県や市の新設が全国であいつぎ、2002年3月に全国で267県、81市だったのが、2003年1月には324県、86市となった。こうした県・市の分立は資源の豊富な地域で特に顕著で、天然資源鉱区を有する地域が分かれて新しい県を設立したり、それらの新設県がまとまって新しい州を作るなどして天然資源収入を最大化しようとする動きが加速した。11月には資源権益の分配をめぐる対立でリアウ州からリアウ群島州が分立し、州内での県の分立も進んだ。

また権益拡大をめぐる争いは、外国企業から地方への資源開発の権益移譲を巡っても起きており、地方内での権益分配について州と県が対立するという新しい構図も浮かび上がった。2002年には、ここ数年来中央政府と地方政府との対立が続いていた二つのケースがようやく決着を見せた。1971年にアメリカのカルテックス社とプルタミナとが結んだ生産分与契約の契約満了後の措置でもめていたリアウ州の CPP (Coastal Plains Pekanbaru) 石油鉱区については、シアク県政府が設立したブミ・シアク・プサコ (BSP) 社とプルタミナが半々で権益を分け合い、共同で事業を引き受けることで決着した。石油メジャーの BP 外資が100% 出資する東カリマンタン州の石炭会社カルティム・プリマ・コール (KPC) 社の51% 株式売却問題については、地方政府が31% (州政府12.5%, 東クタイ県政府18.5%), 中央政府が20% を買収することで7月末に決着した。これらは地方政府が資源開発会社の権益を実質的に保有する最初のケースとなった。

地方での政治権力闘争も激化した。8月には南カリマンタン州議会が住民のデモを口実に一方的に正副州知事罷免の決議を行い、北マルク州では10月、前年の州知事議会選挙で不正があったとして再選挙の結果別の知事が選出された。こうした議会の横暴が目立つ地方政治の現状に、インドネシア科学院 (LIPI) などは地方首長直接選挙の必要性を訴えており、2004年から地方首長直接選挙の導入を目

指した地方自治法の改正も審議されている。

(加藤)

経 済

消費需要に牽引された3.7%成長

2002年のインドネシア経済は、投資・貿易の不振にバリ島テロ事件が追い打ちをかけ、政府は目標 GDP 成長率を当初の 5% から 4% へ、バリ事件後にはさらに前年実績と同じ 3.5% へと下方修正した。しかし成長率は、結果的には 3.7% となった。これは、支出別 GDP における民間消費と政府消費が前年を上回る 4.7%、12.8% の高率の伸びを記録して成長を牽引したためである。投資、輸出、輸入の実質成長率がそれぞれ 0.2% 減、1.2% 減、8.3% 減と軒並み落ち込んだのとは対照的であった。消費需要は、最低賃金の引き上げや、メガワティ政権下での相対的な政情安定と金利低下、財政の分権化などに後押しされて 4 年連続で拡大を続けた。これによって 2002 年の実質 GDP は 1997 年の水準近くに戻り回復した。

GDP 実質成長率を産業別にみると、前年より成長率が高かったのは農林水産業、建設、運輸、金融の 4 部門である。危機の打撃が大きかった後者 3 部門はそれぞれ 4.1%、7.7%、5.6% の伸びを示し、とくに金融業は消費者金融などの回復を反映して危機以来最も高い成長率となった。農林水産業は、2001 年には前年比 2.8% 減と不作だったコメの生産量が 1.8% 増の 5138 万トンを回復したため、全体で 1.6% の成長となった。しかし、農業省のコメ生産目標である 5300 万トンは達成できず、プログは前年と同量の 150 万トンをベトナムや中国から輸入した。製造業の成長率は前年と同率の 4.0% で、成長の牽引車にはならなかった。輸出向け業種である繊維・縫製品、木製品は前年以上に不振で、工場の閉鎖・生産縮小の件数が増加した。その一方、内需中心の食品、セメント、鉄鋼は比較的好調で、業種により明暗が分かれた。自動車生産は前年比 6% 増の 32 万台、自動二輪車は 39% 増の 229 万台を記録した。バリ事件の直撃を受けた観光業では、外国人観光客数が通年で 2.3% 減の 50 万人、観光収入は 20.4% 減の 43 億ドルに落ち込んだ。

2002 年には、支出別 GDP ベースで危機以降二桁の成長率で回復しつつあった投資がゼロ成長に逆戻りした。投資動向の先行指標である投資認可額も前年に続いて大きく減少した。2001 年に前年比 2.4% 減だった外国投資認可額は 2002 年には 35.3% 減の 97.4 億ドル、国内投資認可額も 2001 年の 36.4% 減に続いて 57.0% 減の 25.3 兆ルピアとなった。外国投資では、拡張投資は倍増したものの、金属、電子、輸

送機器などの製造業やホテル業での新規投資が減退した。

通関ベースでみた輸出・輸入は、大幅に減少した前年の水準からの微増にとどまった。輸出総額は前年比1.2%増の570億^{ドル}、石油ガス輸出は原油輸出が8.5%減となったのが響いて4.2%減の121億^{ドル}、非石油ガス輸出は2.8%増の449億^{ドル}であった。主要品目のなかでは、首位の電気機器が0.7%増の60億^{ドル}と前年並みを維持したが、2位の縫製品は14.1%減の37億^{ドル}に落ち、輸出競争力の低下を印象づけた。輸出先をみるとアメリカ、日本、シンガポールの3大仕向け先が前年に続いて減少した反面、中国、マレーシア、韓国がそれぞれ35.8%、14.5%、18.7%の増加となって20億^{ドル}前後の市場提供国として浮上した。輸入総額は、前年比0.9%増の312億^{ドル}で、消費財が13.3%増だったのに対して、資本財は投資の減退を映して7.6%減となった。主要相手国からの輸入が軒並み減少するなかで、中国だけが32.2%増の20億^{ドル}を記録し、日本、アメリカに次ぐ第3位の輸入相手国に躍進した。

インフレ率は前年の12.6%から10.0%に低下したが、政府目標の9.5%は達成できなかった。インフレ低下とルピア相場の安定を受けて、中央銀行は景気刺激と国債の利払い負担軽減を図るために金利低下を誘導した。その結果、中銀証書(SBI)3カ月もの金利は年初の17%から年末には13%にまで低下した。

厳しい財政運営と債務管理

インドネシア政府にとって当面の重大なマクロ経済課題は、財政破綻の回避である。政府は2002年、債務返済の重圧を、対外債務の返済繰り延べと国債の償還期限切替えによって軽減し、財政危機を回避した。また、バリ事件後には財政赤字拡大と援助増額をIMFに容認させた。これにより2002年度、2003年度の財政はどうか目処が立ったが、2004年度以降はIMF支援の終了とともに返済繰り延べが認められなくなる見込みであり、一段と厳しい財政運営が予想される。

政府の財政逼迫は、経済危機下で補助金等の歳出が膨らみ、拡大した財政赤字を外国借款の増額で補填したうえに、銀行再建のために650兆^{ルピア}もの国債を発行したところに発端がある。加えて2001年から地方分権化が始まり、地方交付金の増額によって中央政府に残る資金が減少したことも痛手であった。表1にみるように、歳出の3大費目は地方交付金、債務利子支払い、補助金で、合わせて歳出全体の67%(2002年度予算)を占める。本来は主要費目であるべき人件・物件費と開発歳出(財政投資)はそれぞれ16%、15%にすぎない。地方交付金の拡大は既定

の方針であり、歳出の40%、GDP比7%まで拡大することがIMFとの2000年1月の趣意書にも記されている。補助金は削減の方針である。政府は、社会の抵抗を受けながらも補助対象である石油燃料や電力の定期的値上げを進めざるを得ない。しかし、補助金よりも額が大きく、財政危機に直結しかねないのが内外政府債務の返済であり、2002年も債務管理が目された。

4月12日、1998年、2000年に続く第3次パリクラブ(公的債務に関する主要債権国会議)が開催され、2002年4月から2003年12月末までに返済期限の来る公的債務81億ドルのうち54億ドルを最長20年繰り延べすることで合意が成立した。繰り延べの対象には、元本だけでなく初めて利子が含まれた。これにより財政逼迫は、赤字補填資金の純増と経常歳出の削減の両面から緩和された(表1)。パリクラブでの合意は、IMFとの趣意書(LoI)の遵守が前提になる。インドネシア政府とIMFとの関係は、メガワティ政権の発足以降はそれ以前とは打って変わって良好に推移しているとはいえ、万が一にもパリクラブでの返済繰り延べ合意が失敗すれば財政はたちまち破綻する。パリクラブを目前にして、政府は懸案であったバンク・セントラル・アジア(BCA)株式売却を完了させてIMFとの第5次趣意書改訂にこぎつけ、また国会は急いでマネーロンダリング撲滅法を成立させるなど万全を期して臨んだ成果であった。

しかし、10月にバリ島テロ事件が発生するとマクロ経済への悪影響が懸念され、財政出動の要請が高まった。政府はIMFとの折衝の末、(1)目標成長率を2002年は4%から3.5%へ、2003年は5%から4%へ下方修正する、(2)2003年度予算の開発歳出を増額する、(3)GDP比で1.3%から1.8%への財政赤字幅の拡大を認め、一部をプログラム・ローンの増額で補填する、などの点で合意をとりつけ、2003年度予算を修正した。

政府はまた、国債についても財政負担軽減策を講じる必要に迫られた。9月、遅れていた国債法がようやく国会を通過し、これを根拠法として政府は11月に国債の償還期日切替え(リプロファイリング)を実施した。国債は2004年から最終年の2009年にかけて償還ピークを迎えることになっていたが、この期間に期日の来る総額381兆ルビの国債のうち175兆ルビが2010~2020年を償還期日とする長期国債に切り替えられた。最終償還期日を11年延長することによって毎年の国債償還負担は2009年までは平均35兆ルビ、2010年以降は16兆ルビ程度に軽減された。2002年7月にも4兆ルビの国債の償還期日がきたが、これには国債法の成立が間に合わず、銀行再建庁(IBRA)の資産売却収入から現金で支払いがなされた。12月には、2002

表1 インドネシアの国家予算の推移(2002~2003年度)(単位:10億ルピア,%)

予 算 項 目	2002 国会可決予算(2001.10)			2002 実績	2003 当初政府案	2003 バリ事件後修正予算(2002.11)		
	名目GDP比	歳出入比				名目GDP比	歳出入比	
A.歳入	301,874	17.9	100.0	300,127	327,834	336,156	17.3	100.0
1.租税収入	219,628	13.0	72.8	210,970	260,785	254,140	13.1	75.6
a.国内租税	207,029	12.3	68.6	200,340	246,528	241,742	12.5	71.9
うち所得税	104,497	6.2	34.6	101,717	124,704	120,925	6.2	36.0
付加価値税	70,100	4.2	23.2	65,853	82,133	80,790	4.2	24.0
国際貿易租税	12,599	0.7	4.2	10,630	14,257	12,398	0.6	3.7
b.税外収入	82,247	4.9	27.2	88,861	67,049	82,016	4.7	27.4
a.天然資源ロイヤリティ収入	63,195	3.7	20.9	64,958	49,564	59,396	3.6	20.8
b.国営企業利益配分	10,351	0.6	3.4	10,301	8,512	10,414	0.5	3.1
c.その他税外収入	8,700	0.5	2.9	13,602	8,972	12,206	0.6	3.6
3.贈与	-	-	-	296	-	-	-	-
B.歳出	344,009	20.4	100.0	327,082	354,098	370,592	19.1	100.0
I.中央政府歳出	246,040	14.6	71.5	228,636	240,881	253,714	13.1	68.5
1.経常歳出	193,741	11.5	56.3	188,455	186,381	188,584	9.7	50.9
a.人件費	41,298	2.5	12.0	39,474	51,925	50,241	2.6	13.6
b.物件費	12,863	0.8	3.7	11,582	15,387	15,427	0.8	4.2
c.債務利子支払い	88,500	5.3	26.6	90,088	80,887	81,975	4.2	22.1
国内債務	59,525	3.5	17.3	64,421	55,094	55,180	2.8	14.9
対外債務	28,975*	1.7	8.7	25,666*	25,793*	26,795*	1.4	7.2
d.補助金	41,586	2.5	12.1	40,006	25,339	25,465	1.3	6.9
e.その他経常歳出	9,494	0.6	2.8	7,304	12,842	15,476	0.8	4.2
2.開発歳出	52,299	3.1	15.2	40,181	54,500	65,130	3.4	17.6
II.均衡資金(地方交付金)	97,969	5.8	28.5	98,447	113,216	116,878	6.0	31.5
C-1.基礎的財政収支 (A-(B-B1c.))	46,366	2.8	13.5	63,133	54,624	47,539	2.5	12.8
C-2.財政収支(A-B)	-42,135	-2.5	-12.2	-26,955	-26,263	-34,436	-1.8	-9.3
D.財政補填	42,135	2.5	12.2	26,956	26,263	34,436	1.8	9.3
I.国内補填	23,501	1.4	6.8	19,659	16,852	22,450	1.2	6.1
1.国内銀行部門	-	-	-	-5,585	8,500	8,500	0.4	2.3
2.非銀行部門	23,501	1.4	6.8	25,244	8,352	13,950	0.7	3.8
a.国営企業民営化	3,952	0.2	1.1	7,635	8,000	8,000	0.4	2.2
b.資産売却	19,549	1.2	5.7	19,549	12,000	18,000	0.9	4.9
3.国債(純)	0	0.0	0.0	-1,939	-11,648	-12,050	-0.6	-3.3
a.国債発行・売却	3,931	0.2	1.1	1,991	7,000	7,700	0.4	2.1
b.国債償還	-3,931	-0.2	-1.1	-3,931	-18,648	-19,750	-1.0	-5.3
II.海外補填(純)	18,634	1.1	5.4	7,297	9,412	11,986	0.6	3.2
1.外国援助引出し(租)	35,359	2.1	10.3	19,288	26,100	29,250	1.5	7.9
a.プログラム・ローン	9,529	0.6	2.8	7,042	7,830	10,350	0.5	2.8
b.プログラム・ローン	25,830	1.5	7.5	12,246	18,270	18,900	1.0	5.1
2.対外債務元本支払い	-16,726	-1.0	-4.9	-11,991	-16,688	-17,264	-0.9	-4.7
a.元本返済(租)	-43,967	-2.6	-12.8	n.a.	-42,803	n.a.	n.a.	n.a.
b.支払い繰り延べ	27,241*	1.6	7.9	n.a.	26,115*	n.a.	n.a.	n.a.
[予算の前提条件]				バリ事件後修正				
GDP実質成長率(%)	4.0			3.5	5.0	4.0		
インフレ率(%)	9.0			9.5	9.0	9.0		
為替レート(Rp/US\$1)	9,000			9,280	8,700	9,000		
SBI3カ月平均金利	14.0			15.5	13.0	13.0		

(注)*第3次バリクラブで合意された対外債務繰り延べによる効果。

(出所) インドネシア大蔵省ホームページ(www.depkeu.go.id)

～2003年度の国債償還の一部を賄うため、国債法に基づく初めての大蔵省長期債 (Treasury bond) 2兆^{ルビ}が発行され、即日完売した。

2002年度の財政実績は、結果として財政赤字が予算より15兆^{ルビ}縮小して名目 GDP 比1.7%へ、^{プライマリー・バランス}基礎的財政収支(利子返済を除外した財政収支)の黒字幅も17兆^{ルビ}拡大して同3.9%となった。しかしその内実は、人件費・物件費と開発歳出を予算よりも切り詰めた結果で、財政の縮小均衡にすぎない。2002年末時点での政府の対外債務残高は742億^{ドル}(名目 GDP 比43%)、国債発行残高は651兆^{ルビ}(同40%、約699億^{ドル})に達した。1997年10月以来続いてきた IMF 支援が予定どおり2003年末で終了すれば、パリクラブによる第4次公的債務繰り延べはあり得ず、2004年始めから年50億^{ドル}にのぼる対外債務の元本・利子返済が再開する。インドネシア国内には官民ともに IMF 管理からの早期解放を望む声が強いが、財政の破綻回避と健全化は IMF 卒業後の政府にとっていよいよ難しい課題となる。

山場を越えた企業債務問題

企業債務の処理は、銀行の再建と並んで危機後の経済再建における2大テーマであった。しかし、銀行再建策が2000年末に一段落したのに続いて、2002年末には企業債務問題も山場を越えたとの報告が政府からなされた。政府としては、IBRA 解散と IMF 卒業を2003年末に控えて、企業からの返済資金の回収にこのあたりで見切りをつけ、この問題に決着をつけたいものとみられる。

2002年末時点での民間債務残高は、対外債務が552億^{ドル}(名目 GDP 比32%)、IBRA 管理下にある国内企業債務が368兆^{ルビ}(同23%、約395億^{ドル})である。民間対外債務のうち、銀行債務と社債を除く企業債務は478億^{ドル}で、そのなかで不良化した債務の大部分にあたる290億^{ドル}が政府の企業債務仲裁機関ジャカルタ・イニシヤティブに登録されている。ジャカルタ・イニシヤティブは12月、1998年の活動開始時からの累計で登録債務の65%にあたる189億^{ドル}が債権者との債務再構築合意協定(MoU)の締結にいたり、IMF との趣意書における目標額180億^{ドル}を達成したと発表した。合意された債務再構築方法の内訳は、返済繰り延べが54%、債務の株式または転換社債への転換が33%、債務帳消しが5%などである。

国内企業債務については、総額368兆^{ルビ}のうち2002年末までに累計240兆^{ルビ}の債務再構築が行われたと IBRA は発表した。完了率は65%になる。しかし、これは IBRA が債務企業と合意協定を交わした141兆^{ルビ}(全体の38%)、IBRA が破産訴訟などの法的措置に訴えている債務56兆^{ルビ}(同15%)やその他個人債務や証券類など

も含めて、最大限に解釈した完了率と推察される。この簿価ベースでの債務額に対して、IBRA が実際に債務企業から回収した資金は2002年9月までの累計で61兆^{ルピア}であった。240兆^{ルピア}に対する比率では、回収率は25%となる。

2002年には、政府による債務処理策に二つの進展がみられた。一つは、総額39兆^{ルピア}の中小規模債務に対する返済促進措置である。これまで政府はもっぱら大口債務者との交渉に照準を合わせてきたが、中小企業の活性化を求める声を受け、50億^{ルピア}以下の債務について6カ月以内に返済すれば無利子、元本25%削減を認める措置を9月に発令した。二つめは、政府が「戦略的資産」と呼ぶ大規模案件に関する返済契約の進捗である。エチレン・プラントであるチャンドラ・アスリ社の債務7.25億^{ドル}と、化学繊維・機械工業のテクスマコ・グループの債務29兆^{ルピア}の返済契約が8月に発効し、シナル・マス・グループの紙パルプ事業持株会社APP社の債務139億^{ドル}の再構築計画が9月に基本合意に至った。IBRAによると、2003年中にこれらの「戦略的資産」60兆^{ルピア}、それ以外の資産68兆^{ルピア}の処理を完了させ、それぞれ5.6兆^{ルピア}(回収率9.3%)、8.4兆^{ルピア}(同12.4%)、合計14兆^{ルピア}(同11%)の回収を目指すという。この計画が予定どおり進めば、全体の回収率は20%、合計75兆^{ルピア}が5年をかけて国庫に返納されることになる。もともと政府は、国債による銀行への資本注入と同時に銀行の不良債権を価格ゼロでIBRAに移管させ、IBRAに債権回収の任務を負わせてきた。たとえ債権の回収率が2割にとどまろうとも、IBRAと債務企業との交渉手続きが決着すれば、あとの負担は国家財政に一元化される構造がすでにできている。政府は、回収率の低さを政治問題化させずに、企業債務問題の収束を図ろうとしている。

IBRAはまた、国内企業債務の処理とは別に、銀行の^{オーナー}所有者からの中銀特融の回収も担当している。対象は、危機下で中央銀行から特別融資を受け、その後閉鎖・国有化された銀行の所有者で、かつ法的貸出規制(企業グループ内融資規制)に違反していた合計33銀行の44人である。政府は、銀行所有者の個人資産売却により無限責任で2002年までに中銀特融を国庫に返済させる代わりに、完済すれば刑事責任を問わないとする契約を、1998年に9人の大口債務者と、2001年に残りの銀行所有者との間で結んだ。中銀特融の返済予定額が簿価ベースで総額131兆^{ルピア}なのに対して、銀行所有者がIBRA管理下に移した資産の売却額は2002年末までの累計で結局23兆^{ルピア}(回収率18%)にとどまった。

この中銀特融返済問題は、有力華人企業家が債務返済を怠って国家に損失を与えているとの非難が2001年頃から高まり、政府の金融部門政策委員会は回収率を

上げるためとして返済期限を10年延長する決定を2001年12月に下した。この決定の背後には、同委員会のメンバーで、スハルト時代から金権体質を指摘されていた当時のIBRA 長官イ・プトゥ・グデ・アリスタが、企業家寄りの政策形成がなされるように影響力を行使した形跡があった。しかし、この10年延長決定には、政党政治家だけでなく閣内や軍からも批判が噴出し、結局閣議による最終決定には至らなかった。2002年3月、3調整大臣は先の決定を破棄し、返済期限を延長せず、債務不履行者を公訴すると決定した。アリスタ長官は4月に更迭された。代わって就任した経済担当調整大臣府次官であったシャフルディン・トゥムゲン新長官の下で、IBRAは4月から法律専門家による債務返済状況の精査を、7月から各銀行所有主との再交渉を行い、11月には再合意に応じない5人の刑事告発に踏み切った。その一方で政府は12月、国会や世論の反発をよそに、契約遵守を楯にして債務を完済した4人に刑事免責を発令した。こうして政府は、この問題を政治的に決着させる姿勢を明確にしている。

動き始めた銀行与信活動と国家資産売却

メガワティ大統領は7月、経済危機で凍結されていたパイトン発電所やトゥバンの石油化学プラントなど総額76.3億^{ドル}の大型プロジェクト13件の建設再開を決定し、経済活動の再始動を内外に印象づけた。経済危機から5年を経て、2002年は危機の後遺症からの脱却の動きがようやく見え始めた年であった。とくに、銀行部門の金融仲介機能が回復し始め、難航していた国有化銀行の売却と国営企業の民営化に進展があったことは重要である。

2002年の銀行貸出残高は、全商業銀行で前年比16%、民間銀行では32%の伸びを示した。新規貸出を主導しているのは再建の対象外だった民間の中堅銀行である。それら銀行の貸出行動には、大企業よりも中小企業や個人への貸出を偏好するという、危機前とは逆の傾向が顕著に現れている。各銀行は、審査部門の設置、内部監査機能の強化、中小規模融資決定権限の支店・補助支店への委譲などの経営改革を積極的に進めている。一方、国営銀行も外貨建て債券の発行やIBRAからの債権買い取りなどで復調を印象づけたが、12月に国営4銀行が総額17.6兆^{ルピア}ものの中小規模不良債権を再びIBRAに移管して財務健全化の遅れを露呈した。

懸案だった国有化銀行の民間売却は、曲折の末に進展をみた。民間最有力銀行であったBCAの政府保有株51%は3月にアメリカの投資会社ファラロン・キャピタル社と国内華人資本である丁字タバコのジャルム・グループの連合へ、ニア

ガ銀行の政府保有株51%は11月にマレーシアのコマース・アセット・ホールディングス社へと、いずれも非銀行事業体への売却が決まった。BCAの入札では、入札の実施主体であるIBRAのアリスタ長官と、同長官と入札者との癒着を恐れて長官の影響力弱体化を図った所轄大臣のラクサマナ・スカルディ国営企業担当国務相の対立が表面化し、アリスタ長官更迭の一因となった。ニアガ銀行の場合は、5月の入札で政府希望価格の半値以下の安値で落札されたため、いったん売却が中止され、半年をおいて再入札が行われた。この一件は、非公開企業をいきなり入札にかけるリスクを示した。

国有化銀行の売却と並んで重要な財政補填資金源である国営企業の民営化は、2001年にセメン・グレシック社の外資への売却が地元の抵抗で頓挫するなど難航を極めていた。しかし、政府は12月、国際通信会社インドサット社の株式41.9%の入札で、シンガポール最大の情報通信会社シンガポール・テクノロジーズ・テレメディア社がマレーシア・テレコム社を抑えて6.1億ドルで落札したと発表した。インドサット社労働組合は落札価格の低さや雇用不安を、国会は国会承認手続きの不備を理由に売却反対を唱えた。アミン・ライスMPR議長は、IBRA資産だけでなく通信事業でもシンガポールによる資産買収を推進するのは愛国心の欠如だとして、所轄大臣ラクサマナを非難した。しかし、本件を今後の国営企業民営化計画の第一歩としたい政府は、こうした抵抗に屈しない姿勢を見せている。

外資の撤退と投資環境改善策

こうして銀行部門や企業部門が一步步危機の後遺症から脱しつつあるのとは裏腹に、2002年には内外投資が減退し、さらにはナイキ、ソニーといった名の通った外資系企業の生産停止や撤退が報じられた。これを契機に、政府内でも投資環境の悪化と改善策の必要性に対する認識が共有されるようになる。

11月26日、オーディオ製品を現地生産するソニー・エレクトロニクス・インドネシア社が2003年3月に工場を閉鎖するとの報道が東京発で流れ、翌日の現地紙一面トップで一斉に伝えられた。ソニーのインドネシア撤退は、同社の海外事業再編の一環であり、中国製品との競争激化に対応したものと報じられたが、このニュースはインドネシア政府と財界に衝撃を与え、撤退の原因をめぐって様々な反応が起きた。商工省で電子産業を担当する金属機械総局長は、密輸品の流入と高率の奢侈品販売税、リニ・スワンディ商工相は外国投資インセンティブの欠如、外資に不利益を与える税制・通関サービスをそれぞれ問題点として指摘した。産

業界では、電子工業連合は密輸の影響を、インドネシア商工会議所アブリザル・バクリ会頭は全産業に共通する投資阻害要因として、労使紛争、治安悪化、脆弱な法の支配、地方分権化にともなう投資リスク上昇を挙げた。また、ソニー撤退の報に先立って、日本、韓国、台湾の経済団体や政府代表機関は、労働争議、労働生産性の低さとそれに見合わぬ労賃の引き上げ、電力や石油燃料などのエネルギーコストの上昇を挙げて、投資環境悪化への憂慮を表明していた。

2001年に投資認可額が外資、内資ともに急減したことを受けて、投資調整庁と商工省にはすでに投資環境悪化に対する危機感があった。リニ商工相は2002年9月頃から家電製品への奢侈品販売税を10~30%から0~10%に引き下げようブディオノ蔵相に強く働きかけていたし、投資調整庁長官は大統領直属の投資促進タスクフォースの設置を11月に発表していた。ソニー撤退の報道後、投資環境改善への動きは他省庁にも拡大する。テレビ、エアコン、VCR、カメラ、携帯電話など電子製品を中心とする23品目の奢侈品販売税の減免措置は、苦しい財政を預かる蔵相が最後には折れる形で2003年1月に実現した。大蔵省は、密輸取り締まりを兼ねた税関業務の改善令と強化策を打ち出し、通関手続きを抜本的に簡略化する優先的通関措置の対象を電気機器と自動車分野の優良メーカー10社から32社に拡大した。32社のほとんどが外資系企業または外国との技術提携企業で、そのうち19社が日本との合弁または技術提携企業である。

生産コスト上昇要因として指摘される最低賃金の引き上げ率は、全州平均で2001年の16.8%から2002年28.8%(ジャカルタ特別州は38.7%)へと大幅に上昇したが、2003年初からの実施分については13.3%(同6.8%)と落ち着きをみせた。むしろ過去2年間の大幅上昇で最低賃金が最低生存費の水準にかなり近づいたことが主因だが、行き過ぎた賃金上昇はかえってビジネス環境を悪化させるとの認識が労働者側にも広がり始めたことは確かであろう。ただし、こうした投資環境の改善努力ははまだ最初の一步にすぎない。成立の遅れている投資法と労使紛争解決法の早期成立、投資促進タスクフォースの始動など、継続的な政策努力と実効性ある政策履行が待たれるところである。

AFTAの発効と国内産業保護

インドネシア政府と産業界はこれまでAFTA(ASEAN自由貿易地域)に対して積極推進派の立場をとってきた。スハルト政権による政府介入の失敗への反省から、貿易自由化による市場競争の導入こそが産業競争力強化への近道であるとの

建前論が説得力を持っていたからである。ところが、いざ AFTA が発効する段になり、加えて安価な中国製製品・密輸品が流入してくると、産業界から堰を切ったように国内産業保護を求める訴えが出始めた。AFTA 初年である2002年は、民間出身のリニ大臣の率いる商工省が AFTA と国内産業振興の両立を図るべく政策対応に追われた1年であった。

ASEAN 原加盟 6 カ国は、2002年 1 月 1 日の AFTA 発効とともにすべての CEPT(共通実効特惠関税)品目の関税を 0 ~ 5 %へ引き下げることになっていたが、インドネシアは化学品・プラスチック製品66品目への適用を1年間延期した。商工省は、2003年 1 月にはこの66品目を含めて一律関税引き下げを実施する方針を再三強調し、もう1年の適用延期を求める化学・繊維業界からの要請や、すでに 5 %に下がっているポリプロピレンの輸入急増に対応するための10%への関税引き上げ要請を却下した。また商工省は、タイの板ガラス、フィリピンセメント、マレーシアの鉄鋼製品などでインドネシア製輸出品に対する非関税障壁が存在するとして、各国に強く抗議した。

こうした AFTA 遵守姿勢を一方でとりながら、他方で商工省は国内産業保護の観点から次のような貿易規制措置を講じた。第 1 は、緊急輸入制限である。10 月に砂糖と繊維原材料、11月に鉄鋼製品の原材料である熱間・冷間圧延コイルについて、登録生産者のみに原料としての輸入を許可する商工相決定が発布された。密輸の多い縫製品は輸入が全面禁止された。砂糖については製糖46工場の労働者による砂糖輸入制限を求める9月の一斉デモを受けての措置であった。これら輸入制限の根拠法として、12月になって「輸入急増に対する国内産業保護措置に関する大統領決定2002年第84号」が発布され、(1)セーフガード発動の適否を判断する反ダンピング委員会の設置、(2)関税による200日以内の一時的保護措置、(3)関税または輸入割当による最大4年の恒常的保護措置、が規定された。早速、繊維・縫製品、製紙、鋼管、製粉の4業界が同法の適用申請へ動き始めた。第2は、商品作物の多国間コンソーシアム結成である。天然ゴムではタイ、マレーシアと、コーヒーではインド、ベトナムと、それぞれ価格安定のための緩衝在庫の設置で合意が成立した。しかし後者は実行されず、11月にベトナム政府との協調価格介入を実施するにとどまった。

第3は、違法行為取り締まりのための輸出制限である。商工省は2月、バンカ島などで横行しているスズの不法採掘への対抗策として、スズ鉱石の輸出にライセンス制を導入した。年4万トンの不法採掘量は国营スズ会社の生産量に匹敵し、

国際価格の暴落と環境破壊をもたらしているためである。同じく2月、リニ商工相はリアウ諸島からシンガポールへの海砂輸出を禁止すると発表した。埋立て用海砂の輸出は規制量の2倍以上の不法輸出が続き、シンガポールとの国境付近の島々が消滅の危機にさらされているという。ところがその直後に政府の方針が変更され、現行契約企業には事業継続が許可された。5月に設置された海砂経営管理監督者チームはこの問題を再検討し、副委員長であるリニ商工相の働きかけもあって、国境線問題が明確になるまで輸出を禁止する勧告をまとめ、最終決定を大統領に委ねた。この件をめぐる政策迷走の裏には海砂密輸への軍・政権中枢の関与があるとも言われる。また、全生産量の7割が違法伐採によると推計されている木材については、林業相が6月、2001年10月の暫定的な原木輸出禁止令を無期限に延長する決定を下した。IMFとの趣意書にしたがって2000年末に原木輸出関税が10%にまで引き下げられた後、違法伐採による森林消失が1日当たり5000ヘクタールにも達するとされるためである。以上のような時限的産業保護、価格安定化、違法行為禁止のための貿易規制は貿易自由化の流れのなかでも是認される措置であろうが、一つ間違えば規制権者と事業者の間に癒着の余地が生じる恐れがあることに、政府は常に充分注意を払う必要がある。（佐藤）

対 外 関 係

反テロで各国との連携模索

2002年のインドネシア外交は、テロ対策における各国との協調と国内世論への配慮のバランスに苦しんだ。「9.11」以来、JLの精神的指導者とされるバアシルの逮捕を求める国際世論は強く、それに踏み切れないインドネシア政府への批判は高まっていた。2月、シンガポールのリー・クワンユー上級相は「テロリストを野放しにしている」とインドネシアを痛烈に批判、両国の関係は一時険悪なものとなった。またフィリピンでは、バアシルの信奉者でマニラ首都圏での数件の爆弾テロに関与したとされるインドネシア人、アグス・ドウィカルナが爆薬不法所持でマニラ空港で逮捕され、禁固17年の判決を受けたことに一部のインドネシア人が反発し、テロへの対応を巡りフィリピンとの関係もぎくしゃくした。

政府は、国内ではイスラーム過激派に対して腫れ物に触るような対応をしていたが、地域間連携によるテロ対策には協力的であった。5月にはクアラルンプールでのテロ対策 ASEAN 閣僚会議で、インドネシア、マレーシア、フィリピン 3

国がテロ対策の情報交換制度を設立することで合意し、捜査と救助作業の協力、乗客名簿の共有、国境警備、テロ対策訓練の強化が盛り込まれた。また8月にはアメリカとASEANが国際テロと闘う共同声明を採択し、11月のASEAN首脳会議ではテロ対策の情報交換制度にタイとカンボジアも加わり、テロ撲滅への地域協力を確かめあった。それを後押しするように、オーストラリアに続いてアメリカもインドネシアへの軍事協力を再開した。「9.11」直後のブッシュ大統領との会談で約束されていた40万^{ドル}の国軍訓練支援が7月アメリカの上院政府特別支出委員会で承認され、1999年以来停止されていたインドネシア国軍の軍事訓練への便宜供与が再開した。8月にはパウエル米務長官がインドネシアを訪問し、5000万^{ドル}の軍事支援を約束、アメリカ議会では武器輸出解禁も検討されている。

バリ事件によってテロの被害国となったインドネシアは、国内世論の変化もあって、イスラーム過激派摘発の国際連携の輪に加わった。バアシルを逮捕した後は、国連のテログループのリストにJIを入れることに合意、オーストラリア、アメリカ、イギリス、日本の協力で合同捜査チームを設立して事件の徹底解明に乗り出した。だが一方で、事件後テロ組織摘発を急ぐオーストラリアとの摩擦も発生した。オーストラリア警察が同国内でのJI組織の捜査を進める中、インドネシア人住民の家宅捜査をインドネシア公館への通告なしに行うという事件が起き、インドネシア政府が抗議の声明を発表する事態も起きた。また11月には、ハワード首相がASEAN地域のテロリスト集団に対し先制攻撃も辞さないと言出し、インドネシア、マレーシアなどの反感を買った。バリ島でテロ被害を共有し距離が縮まったかに見えたオーストラリアとの関係に暗雲がたちこめた。

対中接近とエネルギー協力

2002年は政府、民間の両レベルで中国との関係が急速に深まった年であった。新年早々に中国海洋石油(CNOOC)がスペイン系のレブソル YPF 社からジャワなどの海洋鉱区を、3月には中国石油(Petro China)がアメリカのデヴォン・エナジー社の鉱区を買収し、中国の石油会社が米カルテックス社に次ぐインドネシア原油生産業者に踊り出て石油業界を驚かせた。また3月にはメガワティ大統領が中国を訪問し、中国初の液化天然ガス(LNG)輸入となる広東省への供給契約の売り込みを図ったが、入札で最安値を提示したにもかかわらず、8月に落札したのはオーストラリアで、代わりに福建省への供給契約を獲得した。9月には、BPなどの出資で建設が進められているパプア州のタンゲー LNG プラントから、2007

年以降年間260万トン^トを25年間福建省に供給する総額85億ドル^ドの契約を締結し、同時にタングーププロジェクトの天然ガス権益の12.5%を中国側に売却した。

正式契約に到る途中段階では、広東省への供給契約を取れなかったことで政府への批判が持ち上がり、その隙間を狙って台湾の呂秀蓮副総統が秘密裏にジャカルタを訪問、中国を牽制して台湾への供給をオファーするなどの一幕もあった。しかし結局は台湾への供給契約は結ばれず、9月には中国との間でエネルギーフォーラムを開催、ガス、石炭、電力などのプロジェクトで両国の会社が協力していくとの六つの覚書に調印し、エネルギー分野での協力体制が整備された。

メガワティ大統領の訪中の成果は、5000万人民币元の無償援助と4億ドル^ドの借款供与の約束を得たことであった。中国からインドネシアへの借款供与は初めてで、鉄道の複線化、発電所の建設などが計画されている。しかも中国は、経済危機で頓挫したバリ〜ジャワ、スマトラ〜ジャワ島間架橋などの大型プロジェクトへの協力姿勢を示し、欧米や日本が大型インフラ投資に尻込みするなかで、資金不足にあえぐインドネシア政府の心をつかもうとしている。また、11月のASEAN首脳会議の場で中国は、ASEANとの自由貿易協定(FTA)の実現を2010年に目指す協定に正式に調印、地域での貿易、投資の関係強化をはかっていく道筋をつけた。

沸騰したインドネシア人海外就労者問題

マレーシア国内で就労する外国人は100万人を超え、そのうち不法就労者は60万人とされ、その約8割がインドネシア人である。不法就労者問題は長い間マレーシア当局にとって頭痛の種であったが、2002年この問題が大きな外交問題へと発展した。事の始まりは3月22日にマレーシアが不法入国者に対し禁固と鞭打ち刑を科す改正入管法を成立させ、8月1日からの施行を決定したことによる。出国を求められた約30万人のインドネシア人は混乱に陥り、法の施行日が近づくにつれ就労者が国境周辺地区に押し寄せた。その状況にこれまで成り行きを見守っていたインドネシア政府も、7月31日初めて閣議で帰還問題を取り上げ、マレーシア政府に対し不法就労者が合法的に再びマレーシアで就労できるように働きかけることを決定、法の施行日の1カ月延長を求めた。マレーシア側は、帰国の手続きに戸惑い出国が遅れている外国人労働者が依然多くいる状況を見て、そうした不法労働者には特別に1カ月の滞在延長を認めたが、法の施行日延長には応じず、8月1日にはクアラルンプールで135人のインドネシア人を検挙した。

インドネシア政府は早速、マレーシア政府に対し刑罰を科さないよう要請し、

8月7日バリで開かれたメガワティ大統領とマハティール首相の首脳会談では、インドネシア人不法就労者を帰還させずにマレーシア国内で合法的に就労させること、法の施行日を1カ月延長することなど3項目の覚書調印をマレーシア側に要請した。しかしマハティール首相はこれを拒否し、8月10日にはインドネシア人5人を含む7人が新入管法にのっとり鞭打ち刑を宣告された。

これによって、両国の関係に一気に緊張が高まる。ヤコブ・ヌワウエア労働力移住相は、覚書調印に持ち込めず妥協したハサン・ウィラユダ外相を痛烈に批判した。国民の間でもマレーシア政府の対応に批判の声が高まり、デモ隊がジャカルタのマレーシア大使館前で国旗を焼く事態にまで発展した。マレーシアのサイド・ハミド外相は、自国民に対しインドネシアへの渡航自粛勧告を出すなどしてこれに対抗し、インドネシア政府の反発を受けることとなった。

この状況に8月27日、それまで黙っていたメガワティ大統領もやっと動き出す。不法労働者問題を直ちに解決し、両国の感情的反応で友好関係を阻害してはいけないと訴えた。だが、それはすでに遅すぎた。8月31日の特別延長期限日を前にしてインドネシア人就業者の帰還ラッシュが再び始まり、マレーシア国境近くの東カリマンタン州ヌカカン島では、再入国を狙う一時帰還者が数万人押し寄せ、水・食糧不足、衛生上の問題のため70人近くの死者が出た。政府の労働問題対処の遅れと怠慢のつけが現れた格好となった。

対東ティモール外交元年

2002年は東ティモールが独立し、インドネシアと新たな外交関係が始まった。4月14日の大統領選挙で選出されたシャナナ・グスマン大統領は、5月2日に非公式にインドネシアを訪問し5月20日の独立式典へのメガワティ大統領の参列を要請した。しかし24年間におよぶ併合維持に多大の犠牲と労力を費やしてきたインドネシアにとって、東ティモールの独立を素直に認めることには抵抗もあり、国軍や国会を中心にメガワティ大統領の参列に反対する声があがった。メガワティ大統領はそうした国内世論に配慮し、参列の正式表明を式典間際まで引き伸ばしていたが、国連のアナン事務総長などからの参列要請を受け参列を決断した。軍艦を率いての東ティモール訪問は緊張を誘ったが、大統領の式典参列によりインドネシアは東ティモールとの友好関係樹立への大きな一歩を踏み出した。

インドネシアとの関係を重視するグスマン大統領は、独立後最初の公式外遊先としてインドネシアを強く希望した。しかし、5月29日にジャカルタで予定され

た首脳会談は、かつての政治犯を国賓として迎えることへのインドネシア側の感情的戸惑いから、準備不足だという理由で一方向的に延期された。結局グスマン大統領の公式訪問が実現したのは7月2日で、オーストラリア訪問の後となった。メガワティ大統領との会談では、東ティモールでの大使館開設、西ティモールに残る難民の帰還問題、東ティモールに残されたインドネシアの国営企業や民間企業の資産返還問題などを討議する共同フォーラム設立の覚書が交わされた。難民帰還問題では、西ティモールに残る約2万人の元東ティモール住民は2002年12月末をもって難民の地位を失うことが国連で正式に決まった。 (加藤)

2003年の課題

2003年は2004年の大統領選挙・総選挙に向けてさまざまな政治的駆け引きが繰り広げられる「政治の年」となる。選挙関連法案の成立、国軍の政治的地位、汚職対策、地方自治法改正などをめぐり、既存政党間のみならず、メガワティ降ろしを目指す新党勢力を含めた駆け引きが活発化するであろう。J1などの広域テロネットワークへの対策で地域間協力が一層加速されるだろうが、アメリカのイラク攻撃によって国際状況が変化すると、沈静化していた国内のイスラーム勢力の巻き返しも予想され、政治的勢力地図はさらに複雑化するであろう。また、2002年の成果であったアチェの和平を現実化していくためには、武装解除、国軍の撤退を進めるための国際的な監視強化が必須だが、あくまでも独立にこだわるGAMと、それを阻止したい国軍が和平の維持を脅かす危険性も否定できない。

政府は、2003年を「投資の年」とすると発表した。既存の外資企業のさらなる撤退をくい止めるために、どれだけ投資環境の改善で実効を挙げられるかが課題である。単なる投資手続きの効率化にとどまらず、投資法や労働関連法の実施、通関・税務業務の改善など制度的な取り組みが重要な意味を持つ。また、2003年にはAFTAの完全実施にともなって域内輸入品との競合が激化し、インドネシアの産業競争力が真価を問われることになる。経済再建の流れからは、2003年はIMF管理下の最終年であり、IBRAによる銀行・企業の再建を完了させねばならない。折しも2004年をにらんだ政治の季節に突入することもあり、経済再建の総仕上げや再始動する大型プロジェクトへの政治的関与を排除できるか、IMF卒業後も持続可能な財政運営と経済改革を担保できるか、政府の能力が試される。

(加藤：地域研究第1部)

(佐藤：地域研究第1部主任研究員)

1月1日 ▶アチェ(ナングロ・アチェ・ダルサラーム州)とパプア州の特別自治法が施行。

12日 ▶小泉首相来訪。メガワティ大統領と会談。経済改革への支援を約束。

17日 ▶政府、石油製品価格22%引き上げ。

▶民族覚醒党(PKB)、臨時党大会でアルウィ・シハブ前外相を党首に選出。

18日 ▶中国海洋石油、スペインのレブソルYPFから海上鉦区を5億8500万 ドル で買収。

20日 ▶開発統一党から独立した改革開発統一党、結成式典。党首にザイヌディン。

22日 ▶国軍、自由アチェ運動(GAM)司令部を急襲、シャフィイ司令官を射殺。

24日 ▶警察、インドネシア・ムジャヒディン評議会アブ・バカル・バアシル議長からイスラーム過激派組織について事情聴取。

29日 ▶IMF、実行中の経済改革プログラムの融資を2003年末まで1年延長すると決定。

30日 ▶ジャカルタ首都圏での大雨による洪水で3万人が避難、死者多数。

2月1日 ▶リニ・スワンディ商工相、スズの不法採掘対策として、輸出業者に中央政府のライセンスを義務づける商工相決定を発出。

3日 ▶政府、GAMと和平協議を再開。

12日 ▶マルク紛争のイスラーム、キリスト教徒双方が政府調停でマリノ和平協定に調印。

17日 ▶大統領、中国正月を祝日に決定。

20日 ▶インドネシアではテロリストが野放しになっている、というシンガポールのリー上級相の発言に、外務省が抗議の意を表明。

28日 ▶ブログ資金流用疑惑で当時のラハルディ・ラムラン・ブログ元長官を逮捕。

3月5日 ▶政府と丸紅、チャンドラ・アスリ社の債務再編計画に合意。

7日 ▶オーストラリア国防相、ウイド国軍司令官とジャカルタで会談し、1999年以来

凍結していた豪イ軍事協力の再開を発表。

▶最高検、ブログ資金400億 ドル 不正流用事件でアクバル・タンジュン国会議長を汚職防止法違反容疑で逮捕。25日初公判。

▶閣議、閉鎖・国有化銀行の所有主による中銀特融返済の期限を10年延期するとして2001年12月の政府決定の撤回を決議。

13日 ▶中央ジャカルタ地裁、パリ銀行事件に関与したとして、シャフリル・サビリン中央銀行総裁に禁固3年の判決。

▶国会、租税裁判所法を可決。

14日 ▶銀行再建庁(IBRA)、バンク・セントラル・アジア(BCA)政府保有株51%を米国ファラロン・キャピタル連合に売却決定。

24日 ▶大統領、中国、北朝鮮、韓国、インド歴訪(4月5日)。中国とのエネルギー協力、中国からの4億 ドル の借款援助で合意。

25日 ▶国会、マネーロンダリング撲滅法を可決。

28日 ▶大統領、北朝鮮を訪問。29日、平壤で金正日と会談、韓国の金大統領の南北対話早期再開を願うメッセージを伝える。

4月7日 ▶闘争民主党を1月に離党したディミアティ・ハルトノ、祖国インドネシア党(PITA)を結成。

9日 ▶政府、IMFとの第5次趣意書に署名。

12日 ▶パルクラプⅢ、2002年4月から2003年12月末までの利子を含む総額54億 ドル の対外公的債務返済の最長20年繰り延べを決定。

15日 ▶軍警察、パプア幹部評議会テイス・エルアイ議長暗殺容疑で陸軍特殊部隊の3軍人を逮捕したと発表。

17日 ▶マルク主権戦線(FKM)代表のアレキサンドル・マヌプティを扇動罪で逮捕。

19日 ▶大統領、IBRA長官アリスタを更迭し、後任に経済調整大臣府次官シャフルディ

ン・トゥムンゲンを任命。

5月2日 ▶東ティモールのシャナナ・グスマン大統領、非公式に来訪。メガワティ大統領に独立式典出席を要請。

4日 ▶警察、4月にマルク州で起きた宗教抗争に関連しラスカル・ジハードのジャファル・ウマル・タリブ司令官を扇動罪で逮捕。

8日 ▶中央ジャカルタ地裁、スハルト元大統領三男トミーに有罪判決を下した最高裁判事の射殺事件の実行犯2人に終身刑の判決。

10日 ▶政府と GAM、ジュネーブで停戦への対話促進の原則を確認する共同声明に調印。

11日 ▶警察機動隊が GAM の拠点を急襲し、アヤ・ソフィアン GAM 報道官を射殺。

20日 ▶デシリでの東ティモール民主共和国独立式典にメガワティ大統領参列。

30日 ▶市場競争監視委員会 (KPPU)、インドモバイル社の株売却に不正があったと断定。

6月4日 ▶陸軍参謀長にリヤミザルド・リヤクドゥ陸軍戦略予備軍 (KOSTRAD) 司令官。

7日 ▶新国軍司令官にエンドリアルトノ・スタルト陸軍参謀長が就任。

8日 ▶大統領、ヨーロッパ歴訪 (～22日)。

9日 ▶金融部門政策委員会 (FSPC)、ニアガ銀行の株式入札価格が低いため、売却を延期。

10日 ▶ロンドンクラブ、1995～97年の総額13億^{ドル}の対外民間借款返済繰延べに合意。

11日 ▶政府、IMF との第6次趣意書署名。

13日 ▶中央ジャカルタ商事裁判所、カナダの生保会社マニユライフのインドネシア現地法人に配当金支払いの不正により破産判決。

25日 ▶大統領、次期ジャカルタ特別州知事候補にスティヨソ現知事支持を表明。

7月1日 ▶国会、アクバル国会議長のブログ資金流用疑惑解明の特別委員会設置案を否決。

2日 ▶グスマン・東ティモール大統領公式に来訪。難民問題、残留資産問題を協議。

3日 ▶大統領、凍結中のパイトン発電所、トゥパンの石油化学工場など総額76億3000万^{ドル}の大型プロジェクト13件の再開を決定。

8日 ▶最高裁、マニユライフ現地法人に対する商事裁判所による破産判決の破棄を発表。

11日 ▶国会、著作権法を可決。

16日 ▶政府、石油・ガス産業の上流部門の執行機関 (BP Migas) を設立。

19日 ▶米上院の政府特別支出金委員会、1999年以来停止していた対インドネシア軍事訓練の再開、40万^{ドル}の訓練支援を承認。

21日 ▶闘争民主党元幹部エロス・ジャロット、ブン・カルノ民族主義者党 (PNBK) 結党。

26日 ▶中央ジャカルタ地裁、殺人首謀、銃器不法所持、逃亡の罪でトミーに禁固15年。

28日 ▶アンディ・マラランゲンとリヤス・ラシド、国民・民主・統一党 (PDK) 設立。

29日 ▶50億^{ドル}以下の中小企業債務の元利減免に関する大統領決定が公布される。

8月1日 ▶国民協議会 (MPR) 年次会議開会。

▶マレーシア新入管法が施行。帰国手続中の不法在留外国人に限り強制送還と厳罰の適用を1カ月延期。

2日 ▶パウエル米國務長官来訪。反テロ治安部隊訓練のため5000万^{ドル}の支援を約束。

6日 ▶ジャカルタ高裁、マニユライフ現地法人に破産判決を下したジャカルタ商事裁判所の3判事を収賄の疑いで一時停職処分。

▶リアウ州沿岸油田 (CPP) 鉱区の権益、カルテックス社からプルトaminaとリアウ州シアク県政府が設立した会社に移転される。

7日 ▶マハティール・マレーシア首相来訪。インドネシア人労働者の強制出国問題を協議。

8日 ▶中国広東省への LNG 供給契約入札でインドネシア敗退。福建省への供給を落札。

▶西ナトゥナ鉱区からマレーシアへのパイプラインによる天然ガス輸出を開始。

10日 ▶MPR, 第4次憲法改正, 2004年大統領選挙の決選直接投票を承認。11日閉会。

12日 ▶ジャカルタ高裁, バリ銀行事件の一審有罪判決を翻しシャフリル中銀総裁に無罪。

14日 ▶中央ジャカルタ特別人権裁, アピリオ・ソアレス元東ティモール州知事に禁固3年。15日, 元同州警察本部長ら6警察官には無罪判決。

29日 ▶ラフマワティ・スカルノプトリを党首に先駆者党(プロボル党)結党。

30日 ▶エンドリアルトノ国軍司令官, 2004年選挙で現役軍人は選挙権を行使せずと発表。

9月1日 ▶大統領, 国連世界環境サミット出席のためジョハネスバーグへ出発, アルジェリア, エジプト等6カ国訪問(～15日)。

▶マレーシアから不法就労者5万人が東カリマンタン州ヌカカンに避難, 67人死亡。

3日 ▶ブルノモ鉱業相, 1999年の林業法で禁止されている保護林区での鉱物採掘に許可。

4日 ▶中央ジャカルタ地裁, ブログ資金不正流用でアクバル国会議長に3年の禁固刑。

▶国会, 電力業自由化の新電力法を可決。

5日 ▶ナングロ・アチュ・ダルサラーム州アブドゥラ・プテ知事, GAMに襲撃される。

▶日本のODAによるダム建設に伴う強制移住の損害賠償を求め, 西スマトラ州の住民3861人が東京地裁に日本政府などを提訴。

10日 ▶在インドネシア・アメリカ大使館, アル・カーイダ関係のテロを警戒し一時閉鎖。

11日 ▶ジャカルタ州議会, 群衆の抗議デモのなか, ステイヨソ現州知事の再選を決議。

12日 ▶砂糖輸入禁止を訴え, 東・中ジャワの製糖46工場の従業員数万人が一斉デモ。

▶国家人権委, 委員長にアブドゥル・ハキム・ガルダ・ヌサンタラ弁護士を選出。

23日 ▶同日付の『タイム』誌, インドネシア当局が, 6月5日にボゴールでアル・カー

イダの活動家のオマル・アルファルクを拘束し米国に身柄を引き渡したと報道。

▶経済評論家のシャフリル, タウフィック・ダルスマンと新インドネシア連合党(PIB)を結成。

▶商工相, 国営農園会社にみに白砂糖の輸入を許可する商工相決定を発令。

24日 ▶国会, 国債法を可決。

25日 ▶インドネシア・中国エネルギーフォーラムの第1回会議がバリで開催。

26日 ▶プルトミナ, タングーガス田から中国福建省への25年間のLNG供給契約に調印。

27日 ▶バリ銀行, ユニバーサル銀行など5行が合併し, プルマタ銀行が発足。

29日 ▶北スマトラ州ビンジャイで陸軍空挺部隊が警察署を襲撃, 警察機動隊側が応戦し数人が死亡。

10月2日 ▶公職者資産監査委員会(KPKPN), ラフマン検事総長の資産公開報告に虚偽の申告があるとして調査を開始。

4日 ▶エンドリアルトノ国軍司令官, 国軍の犯した過去の過ちに対し異例の謝罪表明。

12日 ▶バリ島レギャン地区ディスコや北スラウェシ州マナドなど3カ所で爆弾事件が発生。死者182人, 負傷者300人以上。

13日 ▶国会特別委, 国軍・警察は2004年総選挙に被選挙権を有しないことで合意。

14日 ▶国連安全保障理事会, バリ爆弾事件に関わるテロ行為非難決議1438号を採択。

15日 ▶ラスカル・ジハードとその母体組織スナナ派コミュニケーション・フォーラム(FKAWJ), 10月6日に自主解散したと発表。

16日 ▶警察, イスラーム擁護戦線(FPI)のハビブ・ムハマド・リジク・シハブ代表をジャカルタ市内の暴力行為扇動容疑で逮捕。

▶ユドヨノ調整相, ジュマー・イスラミヤ(JI)について, 指導者はインドネシア人, し

かしテロとの関係は未確認と言及。

17日 ▶警察、アメリカでのオマル・アルファルク取り調べで、9月23日付『タイム』誌報道の事実関係を確認したと発表。

▶警察、JIの精神的指導者とされるインドネシア・ムジャヒディン評議会議長アブ・バカル・バアシルに出頭を要請。

18日 ▶政府、テロ容疑者に対する捜査を強化するための二つの法律代行政令を公布。

19日 ▶警察、バアシル議長を入国管理法、国籍法違反、武器・爆発物不法所持で逮捕。

22日 ▶大統領、APEC首脳会議に出席のためメキシコへ出発(～29日)。

▶大統領、政府情報4機関の調整役に国家情報庁(BIN)長官を、テロ対策最高責任者にユドヨノ調整相を指名する大統領決定発令。

▶商工相、繊維原材料の輸入を登録生産者のみに限定する商工相決定を発出。

23日 ▶政府、国連に対しJIをテロリスト組織に入れるよう要請。25日に国連で認定。

25日 ▶リアウ群島州の新設法が発効。

26日 ▶APEC首脳会議で小泉・メガワティ会談。日本政府はバリ島復興支援のため、総額2600万^{ドル}の支援を表明。

30日 ▶蔵相、輸入業者登録などの通関サービス向上のための3蔵相決定を発布。

11月4日 ▶大統領、ブノンペンでのASEAN首脳会議に出席(～5日)。

6日 ▶バリ爆弾事件の犯行責任者とされるアムロジを東ジャワで逮捕。7日自供。

▶イスラーム擁護戦線(FPI)、解散を宣言。

8日 ▶商工相、熱延・冷延コイルの輸入を鉄鋼生産業者に限定する商工相決定を発布。

11日 ▶IBRA、中銀特融返済に非協力的な5人の元銀行所有主を刑事告発すると決定。

▶国会、国営銀行が保有する国債の償還期日切替え(リプロファイリング)に同意。

20日 ▶政府、IMFとの第7次趣意書署名。

21日 ▶警察、バリ爆弾事件の主犯格イマム・サムドラを西ジャワで逮捕。22日自供。

22日 ▶IBRA、ニアガ銀行の政府保有株51%をマレーシアのコマース・アセット・ホールディングス社に売却することを決定。

26日 ▶ソニーの現地法人PT Sony Electronics Indonesia 閉鎖の報道が流れる。

27日 ▶国会、修正された2003年度予算案を可決。成長率を5%から4%に下方修正。

▶中央ジャカルタ特別人權裁判所、東ティモール併合派民兵副司令官エウリコ・グテレスに禁固10年の判決。

28日 ▶国会、政党設立の要件を厳格化する新政党法を可決。

▶国会、抗議デモのなかで新放送法を可決。

29日 ▶国会、汚職犯罪撲滅委員会(KPK)設置法可決。KPKPNは解散し、KPKに吸収。
12月3日 ▶日本とアメリカが共同でアチェと平準備会合を東京で開催、復興問題を協議。

▶警察、JIの幹部ムクラスら9人を逮捕。

9日 ▶政府とGAM、ジュネーブのアンリ・デュナン・センターで和平協定に調印。

15日 ▶政府、シンガポール通信会社STTへのインドサット社株式41.9%の売却を発表。

16日 ▶中国からインドネシアへの初の借款供与4億^{ドル}に調印。期間15年、年利3%。

▶セーフガードに関する大統領決定公布。

17日 ▶国際司法裁判所、シバダン、リギタン両島のマレーシア領有を決定。

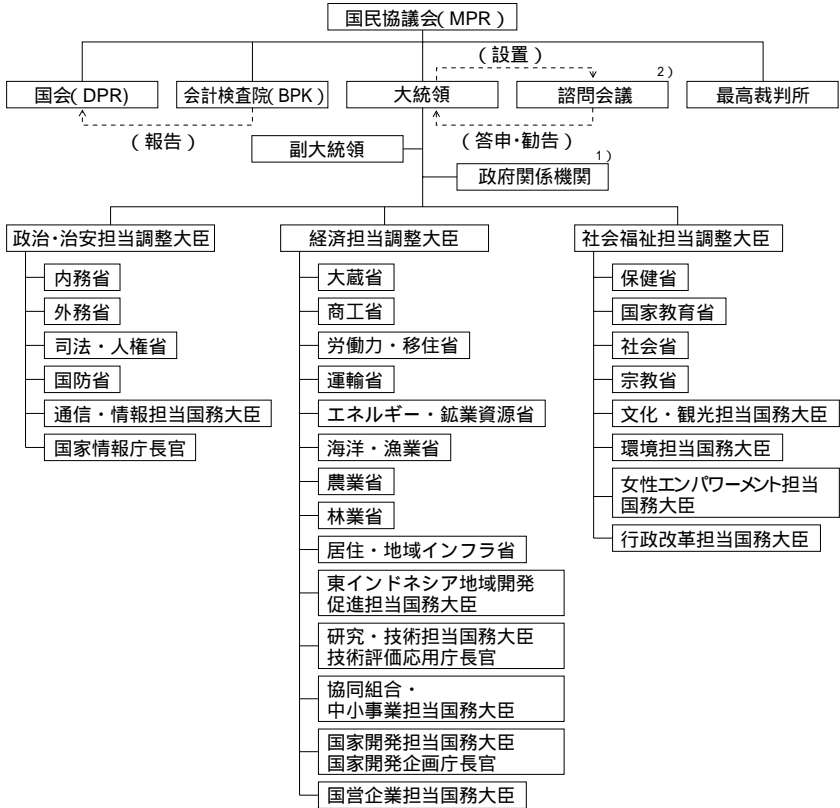
20日 ▶閣議、中銀特融の返済を完了した銀行所有主4人に対し、刑事訴追免除を決定。

24日 ▶南ジャカルタ地裁、ブログ資金流用事件でラムラン元ブログ長官に禁固2年。

▶金融取引報告分析センターが発足。

27日 ▶東ティモール人權裁判でディリ地区軍管区元司令官に禁固5年。軍人初の有罪。

① 国家機構図



(注) 1) 国家開発企画庁(Bappenas), 食糧調達庁(Bulog), 中央統計庁(BPS), 資本市場管理庁(Bapepam), インドネシア銀行(BI), 人事院(BAKN), 技術評価応用庁(BPPT), 国家航空宇宙庁(LAPAN), 国家原子力庁(BATAN), 投資調整庁(BKPM)などを含む。

2) 第4次憲法改正(2002年8月10日)により, 最高諮問会議(DPA)に関する憲法上の規定は廃止され, 大統領は別途法律によって定められる諮問会議を設置する, とのみ規定されることになった。

② メガワティ・スカルノプトリ 相互扶助(ゴトン・ロヨン)内閣名簿

(2002年12月現在)

(2001年8月10日発足)

役職	氏名	生年	出身組織 ¹⁾	前職
大統領	Megawati Soekarnoputri	1947	PDI-P	PDI-P 党首, 副大統領
副大統領	Hamzah Haz	1940	PPP	PPP 党首, 元社会福祉担当調整相
〔調整相〕				
政治治安担当調整大臣	Susilo Bambang Yudhoyono	1949	国軍(退役)	元政治治安社会担当調整大臣
経済担当調整大臣	Dorodjatun Kuntjoro-jakti	1939	学者	駐米大使, 元インドネシア大学経済学部長
社会福祉担当調整大臣	Jusuf Kalla	1942	民間人(Golkar)	元商工大臣, プカカ・グループ代表
〔各省指導相〕				
内務大臣	Hari Sabarno	1944	国軍(退役)	MPR 副議長, 国会国軍警察会派代表
外務大臣	Hasan Wirayudha	1948	官僚	外務省政治総局長
国防大臣	Matori Abdul Djailil	1942	PKB	MPR 副議長, 元 PKB 党首
司法・人権大臣	Yusri Ilha Mahendra	1956	PBB	元司法・人権大臣, PBB 党首
大蔵大臣	Boediono	1943	官僚	元国家開発企画庁長官, 元中銀理事
商工大臣	Rini Mariani Suwandi	1958	民間人	PT Semesta Citra Motorindo 会長, PT Agrakom 理事, 元アストラ・インターナショナル社長
エネルギー・鉱業資源大臣	Purnomo Yusgiantoro	1951	学者	元鉱業エネルギー大臣顧問
運輸大臣	Agum Gumelar	1945	国軍(退役)	政治治安社会担当調整相, 元運輸通信相
農業大臣	Bungaran Saragih	1945	学者(PDI-P)	ポゴール農科大学教授
林業大臣	M Prakosa	1960	PDI-P	元農業大臣, 元 FAO ジャカルタ事務所副所長
海洋・漁業大臣	Rokhmin Dahuri	1958	官僚	海洋漁業省島嶼・沿岸部総局長
居住・地域インフラ大臣	Sunarno	1942	官僚	居住インフラ省水資源総局長, 居住インフラ省村落開発総局長
国家教育大臣	Malik Fadjar	1939	学者(Muhammadiyah)	元宗教大臣, マラシム・ムハマディア大学学長
宗教大臣	Said Agil Al Munawar	1954	学者(NU)	ジャカルタ・イスラム大学 (IAIN) 大学院長
保健大臣	Ahmad Sujudi	1941	官僚	元保健省伝染病住宅環境公衆衛生総局長
労働力・移住大臣	Jacob Nuwawea	1944	PDI-P	全インドネシア労働組合連合会会長
社会大臣	Bachtiar Chamsyah	1945	PPP	PPP 副幹事長
〔国務相〕				
文化・観光担当国務大臣	I Gede Ardika	1955	官僚	観光・芸術省観光総局長
国営企業担当国務大臣 ²⁾	Laksamana Sukardi	1956	PDI-P	元投資調整庁長官
協同組合・中小事業担当国務大臣	Alimaran Hanan	1947	PPP	PPP 幹事長
研究・技術担当国務大臣 ³⁾	Hatta Rajasa	1953	PAN	PAN 幹事長, 国会改革会派代表
環境担当国務大臣 ⁴⁾	Nabiel Makarim	1945	官僚(PAN)	環境管理庁汚染制御担当次官
女性エンパワーメント担当国務大臣 ⁵⁾	Sri Redjeki Sumarjoto	1950	Golkar	ゴルカル中央執行部女性局長
通信・情報担当国務大臣	Syamsul Mu'arif	1948	Golkar	国会議員
東インドネシア地域開発促進担当国務大臣	Manuel Kaisiepo	1953	無党派	KOMPAS 紙開発調査局記者
行政改革担当国務大臣	Feisal Tamin	1941	官僚(Golkar)	MPR 諸組織会派代表, 公務員連盟 (Korpri)
国家開発担当国務大臣/ 国家開発企画庁 (Bappenas) 長官	Kwik Kian Gie	1935	PDI-P	執行委員長, 元内務省次官 元経済担当調整相
〔国務相級 ⁷⁾ 〕				
国家・内閣官房長官	Bambang Kesowo	1945	官僚	副大統領秘書官
国家情報庁長官	AM Hendropriyono	1945	国軍(退役)	元移住相
最高検察庁長官(検事総長) ⁶⁾	Muhammad Abdurrachman	1942	官僚	最高検察庁顧問, 元次長検事

(注) 1) 出身組織の政党略称は、以下のとおり。PDI-P: 闘争民主党, PKB: 民族覚醒党, PBB: 月星党, PK: 公正党, PAN: 国民信託党, PPP: 開発統一党。2) 銀行再建庁 (IBRA) の管轄が大蔵省から国営企業担当国務大臣に移された。3) 技術評価応用庁 (BPPT) 長官兼任。4) 環境管理庁 (Bapedal) 長官兼任。5) 国家家族計画調整庁 (BKKBN) 長官兼任。6) 国家・内閣官房長官, 最高検察庁長官は2001年8月1日に国務相級ポストに復活した。7) 2001年8月14日任命。

③ 国軍主要名簿

	2001年12月	2002年12月
国軍最高司令官 国軍司令官 国家情報庁長官	Megawati Soekarnoputri 大統領 Widodo A. S. 海軍大将 AM Hendropriyono	同左 Endriartono Sutarto 大将 ³⁾ 同左
国軍参謀本部 総務担当参謀長 作戦担当補佐官 情報担当補佐官 総合計画担当補佐官 領域担当参謀長 ¹⁾ 社会・政治機能担当補佐官 領域担当補佐官	Djamari Chaniago 中将 Adam Damiri 少将 Joost F. Mengko 海軍少将 Poerwadi 少将 Agus Widjojo 中将 Yahya Kartawirya 少将 Sang Nyoman Suwisma	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左
中央執行機関 国軍防衛研究所(Lemhannas) 国軍戦略情報庁(BAIS)長官 国軍指揮・幕僚学校(Sesko TNI) 国軍士官学校(Akabri)	Ermaya Suradinata Ian Santoso Perdanakusuma 空軍中将 Djaja Suparman 中将 Abu Hanifah 海軍中将	同左 同左 同左 同左 同左
各軍参謀本部 陸軍参謀長 副参謀長 海軍参謀長 副参謀長 空軍参謀長 副参謀長	Endriartono Sutarto 大将 Kiki Syahnakri 中将 Indroko Sastro Wiryono 海軍大将 Fred Salem Lonan 海軍中将 Hanafie Asnan 空軍大将 Alimunsiri Rappe 空軍中将	Ryamizard Ryacudu 中将 ¹⁾ Sumarsono 中将 ²⁾ Bernard Kent Sondakh 海軍中将 ⁶⁾ Sahroni Kasnadi 少将 ⁷⁾ Chappy Hakim 空軍中将 ⁶⁾ 同左
陸軍戦略予備軍 Kostrad 司令官 陸軍特殊部隊 Kopassus 司令官	Ryamizard Ryacudu 少将 Amirul Isnaini 准将	Bibit Waluyo 中将 ⁸⁾ Sriyanto 少将 ⁸⁾
国家警察長官 副長官	Da'l Bachitiar 警察大将 —	同左 Kadaryanto 警察大将 ⁹⁾
陸軍軍管区(Kodam) 1.アチェ(イスカンダル・ムダ) ³⁾ 2.北スマトラ(ブキット・バリサン) 3.南スマトラ(スリウィジャヤ) 4.西ジャワ(シリワンギ) 5.中ジャワ(ディボヌゴロ) 6.東ジャワ(ブラウイジャヤ) 7.カリマンタ(タジユン・ブラ) 8.スラウェシ(ウイラブアナ) 9.パプア(トリコラ) 10.バリ・ヌサテンガラ(ウダヤナ) 11.ジャカルタ(ジャヤ) 16.マルク(パティムラ)	— ²⁾ I Gede Purnawa 准将 Sudibyo Tjipto Negoro 少将 Darsono 少将 Soemarsono 准将 Ahmad Dijunaidi Sikiki 少将 Hadi Waluyo 少将 Achmad Yahya 少将 Mahidin simbolon 少将 Willem T. Da Costa 少将 Bibit Waluyo 少将 Mustopo 准将	M. Djali Yusuf 少将 ²⁾ Tri Tamtomo 准将 ¹⁰⁾ 同左 Iwan Ridwan Sulandjana 准将 ³⁾ Cornel Simbolon 准将 ¹¹⁾ 同左 同左 Amirul Isnaini 少将 ⁸⁾ 同左 Agus Suyitono 准将 ⁸⁾ Achmad Yahya 少将 ⁸⁾ Djoko Santoso 少将 ¹²⁾

- (注) 1) 2002年1月3日、領域担当参謀長ポスト廃止。2) 補佐官は総務担当参謀長の指揮下へ移動。
2) 2002年2月5日、1985年に北スマトラ軍管区と統合されたアチェ軍管区が復活。
3) 2002年6月7日就任。
4) 2002年6月4日就任。
5) 2002年6月3日任命。
6) 2002年4月25日就任。
7) 2002年5月27日就任。
8) 2002年6月29日陸軍人事発令。
9) 2001年のメガワティ大統領就任直後に廃止されたポストが2002年10月21日復活。
10) 2002年9月29日に発生したピンジャイでの国軍と警察の衝突事件を受けて、2002年11月7日、2月に着任したばかりの M. Idris Gassing 少将が更迭された。
11) 2002年2月就任。
12) 2002年5月28日任命、マルク治安回復司令官を兼務。

1 基礎統計

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
人口(100万人)	194.42	197.31	200.25	203.24	206.26	209.34	212.46
労働力人口(1,000人)	88,187	89,603	92,735	94,847	95,650	98,812	-
消費者物価上昇率(%)	6.5	10.3	77.5	2.0	9.4	12.6	10.0
失業率(%)	4.9	4.7	5.5	6.4	6.1	8.1	-
為替レート(1ドル=ルピア平均)	2,342.3	2,909.4	10,013.6	7,855.2	8,421.8	10,260.9	9,311.2

(注) 2000年の人口は同年人口センサス最終結果。その他の年の人口は、人口増加率1.49%を基に算出した推計値。労働力人口は、15歳以上の労働可能人口を指す。

(出所) IMF, *International Financial Statistics*, 2003年2月号。Badan Pusat Statistik (BPS), *Statistik Indonesia*, 1996~2001年版。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億ルピア)

	1997	1998	1999	2000	2001*	2002*
民間消費支出	387,170.7	647,823.6	838,097.2	850,818.7	975,730.8	1,137,762.5
政府消費支出	42,952.0	54,415.9	72,631.3	90,779.7	113,416.1	132,218.7
総固定資本形成	177,686.1	243,043.4	226,015.8	275,881.3	316,178.5	325,333.9
在庫変動	21,615.1	-82,716.1	-113,852.6	-72,235.5	-63,281.8	-95,614.3
財・サービス輸出	174,871.3	506,244.8	390,560.1	542,992.4	612,482.2	569,941.9
財・サービス輸入(-)	176,599.8	413,058.1	313,720.2	423,317.9	505,127.7	459,631.1
国内総生産(GDP)	627,695.4	955,753.5	1,099,731.6	1,264,918.7	1,449,398.1	1,610,011.6
海外純要素所得	-18,355.0	-53,893.7	-83,764.2	-92,161.8	-58,079.0	-77,815.7
国民総生産(GNP)	609,340.4	901,859.8	1,015,967.4	1,172,756.9	1,391,319.1	1,532,195.9

(注) *暫定値。

(出所) BPS, *National Income of Indonesia*, 1996-99, 1997-2000, Jakarta, および2003年2月BPS発表の2001~2002年最新統計資料に基づく。

3 産業別国内総生産(実質: 1993年価格)

(単位: 10億ルピア)

	1997	1998	1999	2000	2001*	2002*
農業・漁業・林業	64,468.0	63,609.5	64,985.3	66,208.9	66,858.2	68,018.4
鉱業・採石	38,538.2	37,474.0	36,865.8	38,896.4	38,894.8	39,768.1
製造業	107,629.7	95,320.6	99,058.5	104,986.9	109,290.2	113,671.7
電気・ガス・水道	5,479.9	5,646.1	6,112.9	6,574.8	7,078.0	7,514.6
建設業	35,346.4	22,465.3	22,035.6	23,278.7	24,259.1	25,255.3
卸売・小売・ホテル・飲食	73,523.8	60,130.7	60,093.7	63,498.3	66,888.1	69,303.2
運輸・通信	31,782.5	26,975.1	26,772.1	29,072.1	31,207.1	33,649.5
金融・不動産賃貸	38,543.0	28,278.7	26,244.6	27,449.4	28,388.6	29,963.2
サービス	37,934.5	36,475.0	37,184.0	38,051.5	38,826.9	39,596.6
国内総生産(GDP)	433,245.9	376,374.9	379,352.5	398,016.9	411,691.0	426,740.5
実質GDP成長率(%)	4.7	-13.1	0.8	4.9	3.4	3.7

(注) *暫定値。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	1999		2000		2001	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	6,896.5	2,839.0	8,475.4	3,390.3	7,748.7	3,207.6
日本	10,397.2	2,913.3	14,415.2	5,397.3	13,010.1	4,689.4
アジア N I E S						
韓国	3,319.8	1,330.1	4,317.9	2,082.6	3,772.4	2,209.4
香港	1,330.0	227.5	1,554.1	342.4	1,290.3	257.4
台湾	1,757.5	784.1	2,378.2	1,269.7	2,188.0	1,071.1
A S E A N						
マレーシア	1,335.9	605.6	1,971.8	1,128.8	1,778.6	1,005.5
タイ	812.7	933.4	1,026.5	1,109.1	1,063.6	986.0
フィリピン	694.7	55.5	819.5	114.7	814.8	93.9
シンガポール	4,930.5	2,525.9	6,562.4	3,788.6	5,363.8	3,147.0
中国	2,008.9	1,242.2	2,767.7	2,022.0	2,200.6	1,842.6
オーストラリア	1,484.8	1,460.4	1,519.4	1,693.8	1,844.8	1,814.2
E U	7,085.0	3,801.0	8,669.2	4,163.4	7,745.0	4,043.9
その他の	6,611.9	5,285.3	7,646.7	7,012.1	7,500.1	6,594.1
合計	48,665.4	24,003.3	62,124.0	33,514.8	56,320.9	30,962.1

(出所) BPS ホームページ掲載統計(<http://www.bps.go.id>)

5 国際収支

(単位:100万ドル)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
貿易収支	6,533	5,948	10,074	18,429	20,641	25,041	22,694
輸出	47,454	50,188	56,297	50,371	51,241	65,408	57,364
輸入	-40,921	-44,240	-46,223	-31,942	-30,600	-40,367	-34,669
サービス収支	-13,293	-13,749	-15,075	-14,332	-14,859	-17,050	-15,795
経常収支	-6,760	-7,801	-5,001	4,097	5,783	7,991	6,900
資本収支	10,589	10,989	2,542	-3,875	-4,569	-6,773	-8,992
政府(純)	336	-522	2,880	9,971	5,353	3,217	-740
(CGI)	5,627	5,055	4,538	2,788	2,408	2,420	1,963
(その他)	158	638	3,056	10,948	7,015	5,070	3,774
(債務返済)	-5,449	-6,215	-4,714	-3,765	-4,070	-4,272	-6,476
民間(純)	10,253	11,511	-338	-13,846	-9,922	-9,990	-8,252
(直接投資)	4,346	6,194	4,677	-356	-2,745	-4,551	-5,877
(その他)	5,907	5,317	-5,015	-13,490	-7,177	-5,439	-2,375
誤差・脱漏	-2,313	1,264	-1,651	2,122	2,079	3,823	714
総合収支	1,516	4,451	-4,110	2,344	3,292	5,042	-1,378

(注) CGI:インドネシア援助国会議で債権国・国際機関により毎年決定される援助額を指す。

(出所) Bank Indonesia, *Statistik Ekonomi Keuangan Indonesia*, 2002年12月号。